

令和 7 年

第 2 回美浜町議会定例会会議録

令和 7 年 6 月 3 日 開会

令和 7 年 6 月 17 日 閉会

愛知県知多郡美浜町議会

令和7年第2回美浜町議会定例会会議録目次

6月3日（火曜日）第1号

議事日程	1
会議に付した事件	1
会議に出欠席した議員	1
説明のため出席した者の職、氏名	1
職務のため出席した者の職、氏名	2
開会及び開議の宣告	2
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
報告第4号から議案第48号まで8件一括提案説明	3
散 会	6

6月5日（木曜日）第2号

議事日程	7
会議に付した事件	7
会議に出欠席した議員	7
説明のため出席した者の職、氏名	7
職務のため出席した者の職、氏名	7
開議の宣告	7
町政に対する一般質問	8
○2番 野田謙弥議員	8
1 小中学校再編計画について	
(1) 校舎建設地の再考・再調査について	
(2) 小中一貫校開校の目標年度は。	
(3) スクールバスの運用について	
(4) 既存の学校施設の活用は。	
○5番 都筑新悟議員	13
1 ごみの対策について	
(1) 分別回収作業における自治区、住民の分別回収活動の負担軽減は。	
(2) ごみのポイ捨て、不法投棄の対策は。	
(3) 災害時に発生する大量のごみへの対策は。	
2 下水道対策について	
(1) 小野浦地区の下水道管及び処理施設は何年経過していますか。	
(2) 美浜緑苑地区の下水道管管理はいつから本町の管理となりますか。	
3 名鉄ダイヤ改正後の対応、対策について	
(1) 利用者へのヒアリング実施後の対応は。	

(2) 今後の本町の具体的な対応策は。	
○10番 大岩 靖議員	23
1 美浜町小中一貫校基本計画について	
(1) 小中一貫校建設候補地調査業務委託の内容は。	
(2) 小中一貫校建設候補地の決定について	
(3) 日本福祉大学との覚書について	
2 美浜町河和南部地区養鶏場対策について	
(1) 現在の臭気モニタリング調査について	
(2) 知多南部地区養鶏対策協議会からの改善指導による現在の状況は。	
○7番 橋場友昭議員	33
1 町の情報発信について	
(1) 今までの情報発信とどのように変わるのか。	
(2) LINE活用でのメリット・デメリットは。	
2 小中学校の体育館の空調整備について	
(1) 現在の小中学校の体育館の環境について	
(2) 災害時における避難所としての体育館の環境について	
3 美浜町運動公園について	
○6番 大寄暁美議員	40
1 放課後児童クラブについて	
(1) 利用状況は。	
(2) 運営について	
(3) 支援が必要な児童の利用について	
2 美浜町巡回ミニバス「自然号」について	
(1) 現在の所有台数と乗車人数は。	
(2) 運行コースについて	
○1番 茶谷佳宏議員	51
1 女性管理職の積極的登用について	
(1) 女性管理職の割合が伸びない理由は。	
(2) 女性管理職を増やす意義は。	
(3) 女性管理職を増やす考えは。	
(4) 本町の女性管理職割合の目標は。	
2 平和行政について	
(1) 本町が実施している平和についての事業等は。	
(2) 平和体験事業の実施の考えは。	
(3) 本町の戦争遺跡見学会を実施する考えは。	
(4) 戦争遺跡を住民に周知する考えは。	
3 国民健康保険及び後期高齢者医療の保険証について	
(1) 加入者数及びマイナ保険証に紐づけられている人数は。	

- (2) マイナ保険証の利用率は。
- (3) 資格確認書の交付は、紐づけしていない加入者のみか。
- (4) 安心して受診できるように周知する考えは。

散 会	5 9
-----------	-----

6月10日（火曜日）第3号

議事日程	6 1
会議に付した事件	6 1
会議に出欠席した議員	6 1
説明のため出席した者の職、氏名	6 1
職務のため出席した者の職、氏名	6 1
開議の宣告	6 2
議案第44号（質疑・討論・採決）	6 2
議案第45号（質疑・委員会付託）	6 4
議案第46号（質疑・委員会付託）	6 6
議案第47号（質疑・委員会付託）	6 6
議案第48号（質疑・委員会付託）	6 7
散 会	6 7

6月17日（火曜日）第4号

議事日程	6 9
会議に付した事件	6 9
会議に出欠席した議員	6 9
説明のため出席した者の職、氏名	6 9
職務のため出席した者の職、氏名	6 9
開議の宣告	7 0
議案第45号（委員長報告・質疑・討論・採決）	7 0
議案第46号から議案第48号まで3件一括（委員長報告・質疑・討論・採決）	7 2
議員派遣の件	7 4
議会閉会中の継続調査事件について	7 4
閉 会	7 5

令和 7 年 6 月 3 日（火曜日）

第 2 回美浜町議会定例会会議録（第 1 号）

令和 7 年 6 月 3 日（火曜日） 午前 9 時 00 分 開 議

◎ 議事日程（第 1 号）

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 報告第 4 号 令和 6 年度美浜町一般会計継続費通次繰越しについて

報告第 5 号 令和 6 年度美浜町一般会計繰越明許費について

報告第 6 号 令和 6 年度美浜町一般会計事故繰越について

議案第 44 号 消防団小型動力ポンプ付積載車物品売買契約の締結について

議案第 45 号 令和 7 年度美浜町一般会計補正予算（第 2 号）

議案第 46 号 令和 7 年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 47 号 令和 7 年度美浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 48 号 令和 7 年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

◎ 本日の会議に付した事件

〔議事日程に同じにつき省略〕

◎ 本日の出席議員（12 名）

1 番 茶 谷 佳 宏 君

2 番 野 田 謙 弥 君

3 番 中須賀 敬 君

4 番 森 川 元 晴 君

5 番 都 筑 新 悟 君

6 番 大 寄 暁 美 君

7 番 橋 場 友 昭 君

8 番 廣 澤 毅 君

9 番 荒 井 勝 彦 君

10 番 大 岩 靖 君

11 番 野 田 増 男 君

12 番 丸 田 博 雅 君

◎ 説明のため出席した者の職、氏名（22 名）

町 長 八 谷 充 則 君

副 町 長 杉 本 康 寿 君

教 育 長 伊 藤 守 君

総 務 部 長 宮 原 佳 伸 君

厚 生 部 長 中 村 裕 之 君

産業建設部長 茶 谷 昇 司 君

教 育 部 長 谷 川 雅 啓 君

総 務 課 長 大 松 知 彰 君

地域戦略課長 下 村 充 功 君

防 災 課 長 三 枝 利 博 君

税 務 課 長 山 本 圭 介 君

住 民 課 長 柴 田 香 緒 君

福 祉 課 長 夏 目 貴 子 君

健康・子育て課 藪 井 幹 久 君

環 境 課 長 百 合 草 俊 晴 君

産 業 課 長 富 谷 佳 成 君

建 設 課 長 平 野 恵 司 君

都市整備課長 平 野 和 紀 君

水 道 課 長 竹 内 健 治 君

会 計 管 理 者 富 谷 佳 宏 君

学校教育課長 近 藤 淳 広 君

生涯学習課長 戸 田 典 博 君

◎ 職務のため出席した者の職、氏名（２名）

議会事務局長 宮 崎 典 人 君

議会係長 江 本 真 実 君

〔午前 9 時 00 分 開会〕

○議長（野田増男君）

皆さん、おはようございます。

令和 7 年第 2 回美浜町議会定例会開催に当たり、皆様の御出席をいただき、誠にありがとうございます。

梅雨入りを思わせるような今日の天気でございます。大雨による被害がないことを今年も願っております。

それでは、会議に先立ち、お願いいたします。美浜町議会は、本年もクールビズによるノーネクタイ・軽装を励行しております。この本会議場においてもノーネクタイとさせていただきますので、御理解、御協力をよろしくお願いいたします。また、お手持ちの携帯電話はマナーモードか電源をお切りいただくようお願いいたします。

それでは、開会に先立ち、町長より招集の御挨拶をお願いいたします。

〔町長 八谷充則君 登壇〕

○町長（八谷充則君）

皆さん、おはようございます。

本日、令和 7 年第 2 回美浜町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、御出席いただき、まづもって御礼申し上げます。

議長も申しましたとおり雨でございますけれども、水田のほうもほぼ田植のほうが進んでおります。まだこれからというところもありますけれども、やはり恵みの雨になっているのではないかなというふうには思います。

昨今の米不足による米の乱高下、非常に皆様方も御憂慮されていると思いますが、これが本当に誰かが買い占めているということではなくて、米の本当に生産能力が足りなくなっているということであると、これは本当にゆゆしきことだなというふうに思っております。今年もしっかりと国産の米が取れて、皆様方の手元に適正な価格で届くようなことになるということを期待しております。今年の秋の豊穰を期待しております。

さて、新年度の定例会を迎えました。気持ちも新たに、私ども執行部も議員の皆様方に御理解いただけるような丁寧な説明、答弁に尽くしてまいりたいと考えております。本定例会もよろしくお願いいたします。

〔降 壇〕

○議長（野田増男君）

ありがとうございました。

それでは、会議に入ります。

ただいまの出席議員は 12 名であります。定足数に達しておりますので、これより令和 7 年第 2 回美浜町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開催いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

監査委員より、令和 7 年 2 月分、3 月分及び 4 月分に関する現金出納検査結果の報告がありましたので報告書の写し並びに本定例会に説明員として出席の報告があった者の職、氏名の一覧表及び議員派遣報告書の写しをお

手元に配付しましたので御確認をお願いいたします。

以上で、議長の諸般の報告を終わります。

それでは、日程に入ります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（野田増男君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において 2 番 野田謙弥議員、10 番 大岩靖議員を指名いたします。両議員、よろしくお願いいたします。

日程第 2 会期の決定

○議長（野田増男君）

日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から 6 月 17 日までの 15 日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から 6 月 17 日までの 15 日間と決定いたしました。

日程第 3 報告第 4 号 令和 6 年度美浜町一般会計継続費通次繰越しについてから

議案第 48 号 令和 7 年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）まで 8 件一括提案説明

○議長（野田増男君）

次に、日程第 3、報告第 4 号 令和 6 年度美浜町一般会計継続費通次繰越しについてから議案第 48 号 令和 7 年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）まで、以上 8 件を一括議題といたします。

以上 8 件について、提案理由の説明を求めます。

〔町長 八谷充則君 登壇〕

○町長（八谷充則君）

本日御提案申し上げますのは、報告第 4 号 令和 6 年度美浜町一般会計継続費通次繰越しについてをはじめとして 8 件でございます。全案お認めくださいますようお願い申し上げます、早速、提案理由を御説明いたします。

初めに、報告第 4 号 令和 6 年度美浜町一般会計継続費通次繰越しについてでございますが、都市公園の整備を令和 6 年度から令和 7 年度の 2 か年継続事業として実施しております。総事業費 4 億 705 万 7,000 円のうち、令和 6 年度分として 4,705 万 7,000 円の予算を頂いておりましたが、事業の進捗状況により全額の 4,705 万 7,000 円を令和 7 年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第 145 条第 1 項の規定に基づき、議会に報告するものでございます。

次に、報告第 5 号 令和 6 年度美浜町一般会計繰越明許費についてでございますが、令和 6 年度中に繰越明許事業としてお認めいただいた業者管理システム導入事業 979 万 6,000 円、巡回バス購入事業 352 万 3,000 円、戸籍振り仮名通知作成業務 274 万円、住民税均等割のみ課税世帯に対し 10 万円を給付する低所得者支援給付金追加給付事業 1 億 1,043 万 9,000 円、河和台に建設する多世代交流施設整備事業 4 億 7,540 万円、出産・子育て応援交付金

事業125万7,000円、町道4041号線道路維持修繕事業の工事請負費400万円、町道2170号線道路改良事業153万円、都市公園整備事業において総合公園拡張事業委託料の8,219万6,000円を令和7年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、議会に御報告するものでございます。

なお、計算書下段の河和小学校空調機設置等工事につきましては、工事が年度内で完了しましたので、繰越しませんでした。

次に、報告第6号 令和6年度美浜町一般会計事故繰越についてでございますが、都市公園整備事業はUR都市機構との契約締結後、遊具等の計画について、アンケート及び関係団体へのヒアリングを行った結果、遊具等の仕様の変更を要することとなり、年度内の完了が困難となったことにより総額2,505万5,430円を令和7年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第150条第3項の規定に基づき、議会に御報告するものでございます。

次に、議案第44号 消防団小型動力ポンプ付積載車物品売買契約の締結についてでございますが、契約を締結するに当たりまして、美浜町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例により、議会の議決をお願いするものでございます。

次に、議案第45号 令和7年度美浜町一般会計補正予算（第2号）についてでございますが、歳入歳出それぞれ9,303万1,000円を追加し、補正後の予算総額を98億2,758万8,000円とするものでございます。

次に、議案第46号 令和7年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてでございますが、歳入歳出それぞれ5万6,000円を追加し、補正後の予算総額を20億8,670万4,000円とするものでございます。

次に、議案第47号 令和7年度美浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてでございますが、歳入歳出それぞれ109万6,000円を追加し、補正後の予算総額を4億5,223万2,000円とするものでございます。

次に、議案第48号 令和7年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてでございますが、歳入歳出それぞれ115万5,000円を追加し、補正後の予算総額を18億3,247万1,000円とするものでございます。

私からの提案理由の説明は以上でございます。

なお、議案第44号から議案第48号までの詳細につきましては、順次、担当部課長から説明いたしますので、慎重に御審議いただき、お認めくださるようお願い申し上げます。

〔降壇〕

○総務部長（宮原佳伸君）

初めに、議案第44号です。消防団小型動力ポンプ付積載車物品売買契約の締結についてでございますが、去る5月19日に見積徴取を行い、8ページ資料1のとおり、萬茂防災株式会社が677万4,700円で落札し、消費税及び地方消費税67万7,470円を含めた745万2,170円で5月20日に仮契約を締結いたしました。本契約を締結するに当たり、美浜町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

なお、納期につきましては、小型動力ポンプが7月14日、積載車が令和8年1月30日までとなっております。

議案第44号の説明は以上でございます。

○地域戦略課長（下村充功君）

次に、議案第45号 令和7年度美浜町一般会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

タブレット内の補正予算書のファイルをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、6目財産管理費の公用車管理事業においては、テレビ受信機未契約分の車両6台分に係るテレビ受信料の増を、7目企画費の企画事業においては、人生100年時代づくり・地域創生ソフト事業に採択されましたシティプロモーション事業に係る特別旅費及びイベント出展料の増を、国際交流事業におい

ては、新しい国際交流員の着任後に実施される中間研修の特別旅費の増を、2項徴税費、2目賦課徴収費の定額減税補足給付金不足額給付事業においては、令和6年分所得税等が確定し、令和6年度に実施した定額減税補足給付金の額に不足がある対象者に追加で給付する給付金及び給付事務費を計上いたしました。

3款民生費、1項社会福祉費、2目老人福祉費の介護保険事業においては、介護保険システムの事業報告様式変更に伴うシステム改修による介護保険特別会計繰出金の増を、7目高齢者医療事業費の後期高齢者医療事業においては、資格確認書への変更に伴う郵便料金の増による後期高齢者医療特別会計繰出金の増を計上いたしました。

16、17ページを御覧ください。

6款農林水産業費、3項水産業費、2目水産業振興費では、野間漁協へのり養殖食害防止対策事業補助金の増を、9款消防費、1項消防費、2目非常備消防費の非常備消防事業においては、国に事業採択されました消防団PRのための消防団の力向上モデル事業委託料の増を計上いたしました。

次に、歳入予算でございますが、補正予算書の12、13ページを御覧ください。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金では、定額減税補足給付金不足額給付事業に係る物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を、3項委託金、1目総務費委託金では、消防団PR事業に係る消防団の力向上モデル事業委託金を計上いたしました。

16款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金では、野間漁協ののり養殖食害防止対策事業に係る漁村活性化総合対策事業補助金を計上いたしました。

19款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金では、今予算の財源不足分の繰入金を計上いたしました。

21款諸収入、4項、3目雑入では、後期高齢者医療事業における通信運搬費の事務費増による後期高齢者医療広域連合特別対策補助金を、地域の魅力・情報発信支援事業に係る人生100年時代づくり・地域創生ソフト事業交付金を計上いたしました。

議案第45号の説明は以上でございます。

○住民課長（柴田香緒君）

次に、議案第46号 令和7年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてでございますが、初めに、歳出から御説明しますので、補正予算書の32、33ページを御覧ください。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、一般管理事業において、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴う周知用チラシの印刷製本費5万6,000円を増額計上いたしました。

次に、歳入を御説明しますので、30、31ページを御覧ください。

2款国庫支出金、1項国庫補助金、1目社会保障・税番号制度システム整備費補助金において、歳出と同額を増額計上いたしました。

次に、議案第47号 令和7年度美浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてでございますが、初めに、歳出から御説明しますので、補正予算書の48、49ページを御覧ください。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、一般管理事業において、マイナ保険証をお持ちの方へも資格確認書が交付されることになったため、当初予定していた普通郵便から簡易書留での郵送となり、その増額分109万6,000円を計上いたしました。

次に、歳入を御説明しますので、46、47ページを御覧ください。

2款繰入金、1項一般会計繰入金、1目事務費繰入金において、歳出と同額を増額計上いたしました。

議案第46号及び議案第47号の説明は以上でございます。

○福祉課長（夏目貴子君）

次に、議案第48号 令和7年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてでございますが、初めに、歳出から御説明しますので、補正予算書の64、65ページを御覧ください。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費において、介護保険事業状況報告の様式の見直しに伴う介護保険システムの改修に伴い115万5,000円を増額計上いたしました。

次に、歳入を御説明いたします。

62、63ページを御覧ください。

6款繰入金、1項一般会計繰入金、4目事務費等繰入金において、介護保険システム改修事業に係る事務費について、一般会計から繰り入れるため、歳出と同額を増額計上いたしました。

議案第48号の説明は以上でございます。

○議長（野田増男君）

報告第4号 令和6年度美浜町一般会計継続費通次繰越しについてから議案第48号 令和7年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）までの説明が終わりました。

○議長（野田増男君）

以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。議事の都合により、明日6月4日を休会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

御異議なしと認めます。よって、6月4日を休会することに決定いたしました。

来る6月5日は午前9時から本会議を開き、町政に対する一般質問を行います。

また、70周年のポロシャツを着用ということでありますので、議員の皆さん、よろしくお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。御協力ありがとうございました。

〔午前9時22分 散会〕

令和 7 年 6 月 5 日（木曜日）

第 2 回美浜町議会定例会会議録（第 2 号）

令和 7 年 6 月 5 日（木曜日） 午前 9 時 00 分 開議

◎ 議事日程（第 2 号）

日程第 1 町政に対する一般質問

◎ 本日の会議に付した事件

〔議事日程と同じにつき省略〕

◎ 本日の出席議員（12 名）

1 番	茶 谷 佳 宏 君	2 番	野 田 謙 弥 君
3 番	中須賀 敬 君	4 番	森 川 元 晴 君
5 番	都 筑 新 悟 君	6 番	大 寄 暁 美 君
7 番	橋 場 友 昭 君	8 番	廣 澤 毅 君
9 番	荒 井 勝 彦 君	10 番	大 岩 靖 君
11 番	野 田 増 男 君	12 番	丸 田 博 雅 君

◎ 説明のため出席した者の職、氏名（22 名）

町 長	八 谷 充 則 君	副 町 長	杉 本 康 寿 君
教 育 長	伊 藤 守 君	総 務 部 長	宮 原 佳 伸 君
厚 生 部 長	中 村 裕 之 君	産 業 建 設 部 長	茶 谷 昇 司 君
教 育 部 長	谷 川 雅 啓 君	総 務 課 長	大 松 知 彰 君
地 域 戦 略 課 長	下 村 充 功 君	防 災 課 長	三 枝 利 博 君
税 務 課 長	山 本 圭 介 君	住 民 課 長	柴 田 香 緒 君
福 祉 課 長	夏 目 貴 子 君	健 康 ・ 子 育 て 課 長	藪 井 幹 久 君
環 境 課 長	百 合 草 俊 晴 君	産 業 課 長	富 谷 佳 成 君
建 設 課 長	平 野 恵 司 君	都 市 整 備 課 長	平 野 和 紀 君
水 道 課 長	竹 内 健 治 君	会 計 管 理 者	富 谷 佳 宏 君
学 校 教 育 課 長	近 藤 淳 広 君	生 涯 学 習 課 長	戸 田 典 博 君

◎ 職務のため出席した者の職、氏名（2 名）

議会事務局長	宮 崎 典 人 君	議 会 係 長	江 本 真 実 君
--------	-----------	---------	-----------

〔午前 9 時 00 分 開議〕

○議長（野田増男君）

おはようございます。

本日もよろしくお願いいたします。傍聴の方、傍聴ありがとうございます。

会議に先立ち、お願いいたします。美浜町議会は、本年もクールビズによるノーネクタイ・軽装を励行しておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。なお、本日は町制70周年をPRすることを目的として、町制70周年記念ポロシャツを着用しての一般質問としております。また、お手持ちの携帯電話はマナーモードか電源をお切りいただくようお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

本日の会議に、知多半島ケーブルネットワークのテレビカメラの持込みを許可いたしました。

以上で、議長の諸般の報告を終わります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 町政に対する一般質問

○議長（野田増男君）

日程第1、町政に対する一般質問を行います。

本定例会には、6名の議員より質問の通告をいただいております。通告の順に質問を許可しますが、質問の時間は答弁等全ての時間を含め50分以内とし、関連質問は認めないことといたします。

初めに、議長からお願いを申し上げます。

会議規則において、「議員は、議会の品位を重んじなければならない。」とあります。議員の皆様におきましては、議会の品位や議員の名誉を傷つけるような発言をしないよう、品位と節度ある質問をお願いいたします。また、執行部の職員においても、誠実で簡明な答弁をされるようお願いいたします。

質問におきましては、通告の内容を壇上で一括質問し、執行部の答弁の後、再質問においては、一問一答いたします。なお、質問を明確にするため、背景、経緯並びに要望に関する発言は厳に差し控えていただくようよろしくお願いいたします。

それでは最初に、2番 野田謙弥議員の質問を許可いたします。野田謙弥議員、質問してください。

〔2番 野田謙弥君 登席〕

○2番（野田謙弥君）

皆さん、おはようございます。無会派、2番 野田謙弥でございます。

私の1期目の議員の任期も後半に入りました。前半では、旧会派新風みはまの一員として議員活動をさせていただきました。会派が発展的に解消されたことには一抹の寂しさがありますが、心機一転、議会、美浜町のために、自分のできることをしっかりと見据えて、一般質問に臨みたいと思います。

さて、令和7年3月、美浜町は小中一貫校基本計画を発表しました。そして、4月23日の行政報告会で、本計画に掲載する配置案はいずれも困難と判断し、今後は、大学敷地内を含む町内の実施可能な候補地を改めて検討していくと説明がありました。

私は、小中一貫校整備事業について、今まで3回ほど一般質問に取り上げさせていただきました。その間、小中一貫校、学校統廃合について、終始一貫してソフト面を中心に質問させていただきました。それは、町の存続を左右する重要な案件を前にして、教職41年のキャリアを新しい風として議会の場に生かしたいという思いからでした。引き続き今回も、小中一貫校整備事業は町の将来を担う子供たちを育てる重要な事業であると同時に、美浜町が持続可能な選ばれるまちになるための重要な役割を担っていると考え質問いたします。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、あらかじめ提出しました通告書に基づいて、小中学校再編計画について質問させていただきます。

1点目、小中一貫校基本計画が策定されましたが、本計画に掲載された配置案はいずれも困難と判断されました。そこで、校舎建設地の再考・再調査はどこまで進んでいますか。現状を御説明ください。

2点目、小中一貫校建設候補地の見直しを進めていく段階で、開校の目標年度を示す考えはありますか。モニターを御覧ください。

これは、美浜町教育委員会が作成した町内児童数の減少を示す表です。この表から推測されることは、今から4年後の令和11年度には、町内3つの小学校で1学年10人未満の入学児童数になることです。その後は、継続して各校の児童数が減少していきます。そして、令和17年度には、野間小、奥田小、上野間小の卒業生からなる野間中学校の入学生徒数は19名となります。その後、野間中学校は、1学年20人前後の超小規模中学校になることが予想できます。

3点目、小中一貫校におけるスクールバスの運用を財政的に持続可能な事業にする方策はありますか。具体的に、どんな車種を何台ぐらい運用するか試算をしていますか。

4点目、現行の行政サービスを維持するために、既存の学校施設を活用して小中一貫校整備計画を進める考えはありませんか。

モニターを御覧ください。

本年1月28日、小中学校再編調査研究特別委員会の行政視察で、大垣市立上石津学園を見学しました。4つの小学校と1つの中学校が統合され、旧中学校の校舎を改修して、昨年度開校した小中一貫校です。財政的にも厳しい本町にとって、大変参考になるケースだと思います。

詳細は、5月1日発行の議会だよりにも掲載してあります。

以上で、壇上からの通告書に基づく質問を終わります。

○議長（野田増男君）

答弁を求めます。教育部長。

○教育部長（谷川雅啓君）

野田謙弥議員の御質問にお答えいたします。

初めに、小中学校再編計画についての御質問の1点目、校舎建設地の再考・再調査についてでございますが、改めて日本福祉大学美浜キャンパス敷地内を含む町内の実施可能な候補地を早急に検討してまいりたいと考えております。

現状といたしましては、建設候補地の調査・選定を行うため、小中一貫校建設候補地調査業務として専門業者と契約し、業務委託したところでございます。

次に、御質問の2点目、小中一貫校開校の目標年度はについてでございますが、小中一貫校建設候補地調査を進めていく中で、建設場所及び開校年度の目標年度を示してまいりたいと考えております。

次に、御質問の3点目、スクールバスの運用についてでございますが、通学方法の検討につきましては、令和12年度の想定児童数から、徒歩、自転車、スクールバスでの通学を想定し、大型バスを利用した場合は20台、マイクロバスを利用した場合は30台が必要となります。

スクールバスの運行に係る経費につきましては、持続可能な事業となるよう今年度実施する調査の中で試算し、示してまいりたいと考えております。

次に、御質問の4点目、既存の学校施設の活用はについてでございますが、今年度、小中一貫校建設候補地調

査において、日本福祉大学敷地内を含む町内の実施可能な候補地として、大学敷地内のほか、大学隣接地及び既存の小中学校敷地を想定しております。したがって、既存の学校施設の活用も含めて検討してまいりたいと考えております。

○議長（野田増男君）

再質問はありますか。

○２番（野田謙弥君）

それでは、順次、再質問をさせていただきます。

まず初めに、校舎建設地再考・再調査について答弁をいただきました。校舎建設候補地の調査・選定を行うため、小中一貫校建設候補地調査業務として専門業者に業務委託をした、その内容を詳しく御説明願います。

○学校教育課長（近藤淳広君）

小中一貫校の建設候補地の調査の業務内容について説明をしてくださいということでございました。

日本福祉大学美浜キャンパス敷地内を含む町内の実施可能な候補地について調査を行うということでございまして、具体的には、日本福祉大学美浜キャンパスの敷地の中、それから大学の隣接地、既存の小中学校の敷地、大きく３つのエリアについて、概算の事業費の検討、それから事業スケジュールの検討、体育館、グラウンド、校舎など配置案の検討、それから法規制等の条件の整理、通学手段の検討などを行いまして、小中一貫校建設の最適な場所を比較・検討して、調査を行ってまいりたいというふうに考えております。

○２番（野田謙弥君）

建設候補地の調査業務の内容は細部にわたって網羅されていますので、これでよいかと思います。

それでは、校舎建設候補地を３か所にした理由は何でしょうか。

○学校教育課長（近藤淳広君）

小中一貫校の建設場所につきましては、昨年度までは小中一貫校基本計画の中で、令和12年を目標としまして、日本福祉大学の敷地の中ということで限定をして調査をしてまいりました。ところが、大きくは造成費の増大など費用面で困難であるというふうに判断をしまして、日本福祉大学の敷地の中だけではなくて、ほかの場所も検討する必要があるだろうと改めて考えたところでございます。

したがって、日本福祉大学美浜キャンパスの敷地内だけではなくて、町内の実施可能な候補地、既存の小中学校の用地を含む複数のエリアについて、しっかりと比較・検討をして調査を行いたいということで、おおむね３つのエリアということを申し上げております。

○議長（野田増男君）

再質問ありますか。

○２番（野田謙弥君）

３つの候補地の１つ、既存の小中学校敷地というのは、町内７つの小中学校全てについて、候補地としてリストアップしたのでしょうか。

○学校教育課長（近藤淳広君）

既存の小中学校の敷地というのは、議員おっしゃられるとおり、５つの小学校と２つの中学校がありますので、これらの学校用地につきましては、調査の対象に含めて検討してまいりたいと考えております。

○２番（野田謙弥君）

校舎建設候補地の調査で大事なことは、発注者が最適な場所を比較・検討し選ぶことができるように、数値や費用などを明確にした調査資料を作成することだと思います。また、候補地の決定については、比較・検討の過

程や根拠を示して、町民の理解を得なくてはいけないと思います。

次に、小中一貫校開校の目標年度について答弁をいただきました。

建設候補地が決まったら、できるだけ早い時期に開校の具体的なスケジュールを町民に周知し、理解を得なくてはなりません。

そこで、開校年度の決定はいつ頃になりますか。

○学校教育課長（近藤淳広君）

調査については早急に取りかかっておりまして、一刻も早く住民の皆さんと共有をしたいと考えておりますが、調査につきましては、検討を含めておおむね半年ぐらいはかかるのではないかと考えております。したがって、調査をした後に町としての方向性を秋ぐらいには決定をして、皆さんにお知らせできるのではないかと考えております。

○2番（野田謙弥君）

まず第一に、地域や保護者、現場の教職員にとって、開校年度が二転三転するようでは、子供たちを美浜町で育てようとは思いません。何より一番被害を被るのは子供たち自身です。小中一貫校開校と同時に、現場は同年の児童生徒の増加、新たな登下校の手段、小中一貫教育システムの導入という3つの大きな変化を受け入れなくてはなりません。

また一方で、各地区での学校の営みを閉じることは、地域住民の不安を増大させ、児童生徒や保護者の心のケアも必要です。したがって、開校年度の決定は慎重に、また誠実に行うべきだと思います。

次に、持続可能なスクールバスの運用について答弁いただきました。答弁では、鉄道による通学は想定されていませんでした。ということは、小中一貫校の建設候補地がどこになっても、電車での通学は想定しないと理解してよろしいでしょうか。

○学校教育課長（近藤淳広君）

これまで通学の方法、やはり安全・安心な通学というのは、保護者にとっても地域の皆さんにとっても一番重要な課題の一つであると私たちは考えておりまして、あらゆる交通手段の検討をまいりました。その中で、昨年、策定をいたしました小中一貫校基本計画の中でも、議員おっしゃられるように鉄道を含めた交通の方法についても検討をまいりました。

しかしながら、これまで住民説明会ですとか、保護者の皆さんと話をしていく中で、やはり鉄道を使った通学に大きな不安があるという声が保護者の皆さんから私のところにも届いておりますので、現在、なるべく電車を使わない、先ほど教育部長申し上げました徒歩、自転車、スクールバスでの通学を現在想定しております。

○2番（野田謙弥君）

答弁にあったスクールバスの車種と台数の試算は、3月に出された小中一貫校基本計画の日本福祉大学キャンパス内への通学方法を想定したスクールバスの必要数でしょうか。

○学校教育課長（近藤淳広君）

先ほど、教育部長が申し上げた台数というのは、議員おっしゃられるように、昨年度は日本福祉大学美浜キャンパスの中での想定をしておりましたので、先ほど申し上げた台数につきましては、日本福祉大学の美浜キャンパスを想定した台数でございます。

したがって、場所が福祉大学周辺の奥田の辺りでしたら台数ですけれども、場所が変わってくれば当然バスの台数も変動することになりますので、そのあたりもしつかりと比較・検討してまいりたいと考えております。

○ 2 番（野田謙弥君）

スクールバスの台数はなるべく少なく、年間の負担金を減らさなければ、持続可能な事業にはならないと思います。スクールバスの運用による安心・安全な登下校こそ、小中一貫校設立の必要絶対条件だと思います。どんなに立派な小中一貫校の校舎やシステムが完成しても、児童生徒の命が危険にさらされるようでは、本末転倒と言わざるを得ません。

次に、既存の学校施設の活用について答弁いただきました。

私たちが行政視察をした大垣市立上石津学園の改修工事費は約 6 億 2,000 万円でした。どんな施設をどう改修するかによっても違ってくると思いますが、参考にはなると思います。ちなみに、本町が想定している小中一貫校の児童生徒数は、開校年度にもよりますが、上石津学園の 2 倍強になると考えられます。

それでは、最後に町長に申し上げます。

教育は国家百年の計と言われます。小中一貫校については、100 人いれば 100 通りの考えがあると思います。しかし、どんなに立派な施設を造っても、問題は教育の中身です。現場をつかさどる教職員、それを支援する地域の協力が絶対必要なのです。そうした状況の中で、美浜の未来を支える世代を増やす取組を中長期的な視点、財政計画の下、進めていかなくてはなりません。できるだけ合理的に、財政破綻のないよう事業を推し進めていくべきです。そのため、多少の不便や妥協を伴うかもしれませんが、あらゆる可能性を追求・調査し、小中一貫校設立に向けて話し合っていくことが大事です。そして、最後は決断です。財政的に無理ならば、事業の修正や延期も含め、町長自らが町民の不安を少しでも和らげるように丁寧な説明をお願いしたいと思います。

○町長（八谷充則君）

お願いしますと言われたのですけれども、質問ですね。

先ほど来、野田議員、いろいろな質問の締めくくりに御自身のお考えを述べていただいております。そのとおりだと思います。やはり、必要なことをしっかりと進めていくということで、最後に言われた、財政負担がないようにあらゆる可能性を調べて丁寧に説明をして最後は決断しろということですが、おっしゃるとおりだと思っております。

先ほど来、いつ造るのだとか、方向性を示すのだということについては、これまでも答弁申し上げたとおり、半年をめどにしっかり方向性を出して、そして早急に進めていくということですが、

質問の最後にありました学校の活用について、既存の学校施設の活用についてということと、それから最後に言われた子供たちをどう増やしていくのかということについて、やはり既存の学校、例えば上石津の 6 億円で改修をしてやったということですが、恐らく私どもの町でいくと、どこの学校を改修しても全ての子供たちを受け入れる規模にはないものですから、それは難しいと思っておりますし、何よりも、子供たちあるいは保護者の方々にとって魅力的な教育環境をつくっていく観点からいきますと、私はやはり既存の校舎を改修してと、特に校舎を改修するという形ではなく、新しい校舎を建てて、子供たち、親がここに通わせたい、通いたいと思うような学校を造っていきたいということを目標に頑張ってまいりたいと思っております。当然、その中で、財政的に実施可能な額、返済可能な額ということについて、もちろんそれを最重要に考えて進めてまいりたいと思っております。

したがって、先ほど言われたとおり、住民に説明しながらしっかりと今後も進めていく、その方向性については半年以内にしっかりと皆さんにお示ししていくと。必要であればその過程においても、また、皆様方には御説明していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○ 2 番（野田謙弥君）

いろいろとありがとうございました。町長の方針がよく分かりました。

以上で、私からの再質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（野田増男君）

以上をもって、野田謙弥議員の質問を終わります。野田謙弥議員は自席に戻ってください。

〔2番 野田謙弥君 降席〕

○議長（野田増男君）

ここで、換気のため休憩を取ります。再開を9時45分といたします。

〔午前9時28分 休憩〕

〔午前9時45分 再開〕

○議長（野田増男君）

では、休憩前に引き続き会議を開きます。

5番 都筑新悟議員の質問を許可いたします。都筑新悟議員、質問してください。

〔5番 都筑新悟君 登席〕

○5番（都筑新悟君）

皆さん、おはようございます。美浜みらい所属、都筑新悟です。

季節も徐々に春から初夏へと移り変わり、いよいよ夏の参議院選挙が近づいてまいりました。この参議院選挙での選挙結果は、少なからず今後の町政にも影響を及ぼすことでしょう。また、日本福祉大学付属高校では、選挙に先立ち、若者の投票率向上を目指し、総合的な探究の時間の授業にて、多くの若者たちにもっと政治に関心を持ってもらい、若者の投票率を上げるにはどうしたらよいかというテーマに様々なアイデアを出し合い、そのアイデアを基に日本福祉大学の高校生たちが実際に実行に移すといった取組を行っているようです。私自身、このような若者たちの行動を見習い、一人でも多くの町民の方がもっともっと政治に関心を持ち、選挙に足を運び、政治参加してもらえるよう、町民の代弁者として一心に今回の一般質問をしまいにしたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

それでは、先ほど議長から許可をいただきましたので、一般質問通告書に従って一般質問をさせていただきます。

まず初めに、大きな項目の1つ目、ごみの対策についての質問をいたします。

ちょうど2年前、私が議員として一番最初に一般質問をさせていただきましたごみの対策についての質問であります。いま一度、2年がたち、きちんと対策が取られ改善されたのかを含め、いま一度質問させていただきますので、よろしくお願いします。

私たちが日々生活していく中で必ず発生する多種多様なごみではありますが、多種多様なごみ、それぞれに多くの問題を抱えているのが現状であります。これらの必ず発生する多種多様なごみの問題を、我がまち全体の問題と再認識し、町全体で解決していくことこそが、将来にわたりきれいな住みよいまちづくりの第一歩となるはずであると考えますので、今回、これらごみ問題を本町ではどのように捉え、対応しているのか。また、今後対策していくのかについて質問させていただきたいと思っております。

1点目、分別回収作業における自治区、住民の分別回収活動の負担軽減へとつながる対策は。

まず、モニターを御覧ください。

こちら、奥田北中地区での分別回収作業時の写真になります。私の地元、奥田北中地区では、月2回の分別回収作業が、区会議員さんと地元住民の連携により早朝から行われているわけですが、その作業内容は、区民か

ら持ち込まれる分別回収品を分別するだけという軽微な作業にとどまりません。こちらのモニターに映し出されている写真は、きちんと分別されていないため、回収業者により回収されず、集積所に置き去りになっている山積みのごみ袋の数々です。月2回の分別回収作業時に、これら山積みのごみ袋を一つ一つ分別し直し、きちんと回収業者が回収してくれるよう、区会と区民と分別し直すといった過度な作業負担を強いられています。

次のモニターを御覧ください。

美浜町指定のごみ袋の中に入れられた空き缶や電化製品のリモコンにより回収不可となったごみ袋の中身です。これはほんの一部ですが、この先、夏が近づくと、ごちゃごちゃに捨てられた回収不可となったごみ袋の中に、残飯などウジ虫が湧き、そのごちゃ混ぜのごみ袋の中の不純物を区会議員さんや住民が分別し直しているのが現状であります。これら分別回収作業は、自治区や地元住民の協力により支えられ、現在維持されているわけですが、区民による分別回収作業は、区民同士のコミュニケーションを取る上でも、ごみ分別方法を知る上でも非常にいい活動であるとは思いますが、朝早くからの再分別をし直すという余分な分別回収作業の負担軽減は最優先に考えなければならない課題であると考えます。

そこで、現在、分別回収作業における住民負担軽減へとつながる対策としてどのような対策を講じているのかお聞きします。

2点目、ごみのポイ捨て及び不法投棄の対策は。

我がまちの至るところでよく目にする投棄ごみではありますが、中でも悪質にポイ捨てされたり、不法投棄されるごみに対し、本町ではどのような対策をしていますか。

3点目、災害時に発生する大量の災害ごみの対策は。

昨年の能登半島地震により発生した災害ごみは、石川県の年間ごみ排出量の約7年分に相当し、これら大量に発生した災害ごみは被災地での処理が追いつかず、一部を県外に搬出し処理をしている状況であるようです。

まずはモニターを御覧ください。

こちら、昭和19年、終戦の1年前、1944年に発生したマグニチュード7.9の昭和東南海地震の資料です。

次のモニターを御覧ください。

この昭和東南海地震によって崩壊した家屋の被害状況になります。この地震から現在80年以上が経過し、我が地域でも南海トラフ地震の発生が懸念されている昨今、能登半島地震を教訓として、本町における災害時に発生する大量の災害ごみへの対策は急務であると考えます。

そこで、災害時に発生し得る大量の災害ごみへの対策はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

次に、大きな項目の2つ目、下水道対策についての質問に移ります。

近年、全国的に下水道管の老朽化による事故が大きな社会問題となっており、下水管路の老朽化により引き起こされる道路の陥没や管路の漏水による土壌汚染、悪臭などが懸念されています。我がまち、美浜町でも、現在、小野浦地区において農業集落排水の下水道による污水处理がされていますが、今後、また美浜緑苑の下水道の管理に関しても本町管理へと移行される方向であるようですので、下水道管及び処理施設に関する諸問題への対応及び今後の解決策についての質問をいたします。

1点目、小野浦地区の下水道管及び処理施設は現在何年経過していますか。

一般的な下水環境下での適切に維持管理が行われている場合の下水管の標準的な耐用年数は50年とされていますが、現在、小野浦地区の下水処理されている農業集落排水の下水施設は何年経過していますか。

2点目、美浜緑苑地区での下水道管管理はいつから本町の管理となりますか。

現在、美浜緑苑地区で使用されている下水道全般の管理が、名古屋鉄道から本町の管理となるのはいつからで

すか。

では次に、大きな項目の3つ目、名古屋鉄道ダイヤ改正後の対応、対策についての質問に移ります。

まず、モニターを御覧ください。

こちら、名鉄ダイヤ改正後に貼り出された名鉄知多新線、知多奥田駅の窓口係員配置時間変更の資料になります。2023年3月の名鉄ダイヤ改正に伴い、名鉄知多新線においては、名古屋方面への直通電車の廃止及び富貴駅での乗り継ぎ、窓口係員の不在、または一部時間のみの配置など、利用者にとって非常に不便となり、知多新線での乗車利用を取りやめ、富貴駅や河和駅からの乗車へと変更した乗客の方々も見えるようです。

さらに、2027年4月に計画されている日本福祉大学社会福祉学部 of 東海キャンパスへの移転により、学生や大学関係者の減少、また、本町における少子化、人口減少の加速等により、名鉄知多新線の電車利用者のさらなる減少が今後予想されます。

そこで、本町と日本福祉大学との連携、また名古屋鉄道との協議状況、対応等について質問いたしたいと思います。

1点目、利用者へのヒアリング実施後の対応は。

ダイヤ改正以後、名鉄知多新線利用者や地区ヒアリング等により寄せられた様々な声を受け、本町において利用者の苦しい現状を把握したことと思います。ヒアリング実施後、利用者の声を受け、本町が実施した解決へと向けた対応はどのようなものか。また、今後、今現在どのような対応を取っているのか、お尋ねいたします。

2点目、今後の本町の具体的な対応策は。

2027年、日本福祉大学社会福祉学部の移転計画、また少子化によって生ずる通学生の減少、通勤者の都市部への移転等、今後さらに名鉄知多新線利用者の減少が予想されますが、本町では、これから先の知多新線利用者の減少をどのように捉え、どのようにして対策を講じていくのか、御答弁ください。

では、以上で私からの壇上での質問を終わります。どのような方でも理解しやすいよう明確な御答弁、よろしくをお願いします。

○議長（野田増男君）

答弁を求めます。町長。

〔町長 八谷充則君 登壇〕

○町長（八谷充則君）

皆さん、おはようございます。

都筑議員おっしゃるとおり、若者を含む多くの住民の方々に町政に関心を持っていただけるように、そして、課題に対する町の取組、そして、それに係る諸事情などを御理解いただけるように、どのような方でも分かるような簡潔で丁寧な答弁に努めてまいりたいと思っています。よろしく願いいたします。

それでは初めに、ごみ対策についての御質問の1点目、分別回収作業における自治区、住民の分別回収活動の負担軽減はについてでございますが、負担軽減のためには、各家庭においてしっかり分別して出していただくことが一番であると考えております。そのため、昨年度は、スマホでごみの分別方法が確認できるQRコード入り啓発マグネットを下宿学生に配布したほか、ごみの出し方をまとめた冊子をリニューアルし、全戸配布しました。今年度においても、多言語に対応した冊子を作成するなど、継続的な分別方法の周知に努め、再分別作業の負担軽減を図ってまいります。

次に、御質問の2点目、ごみのポイ捨て、不法投棄の対策はについてでございますが、不法投棄をされない適正な管理が必要であり、土地所有者には土地を常にきれいに保つことや、町から貸出しする注意看板の設置をお

願っております。不法投棄については、可能な限り原因者を特定し、撤去の指導や警察への通報により再発防止に努めているところでございます。

次に、御質問の3点目、災害時に発生する大量のごみへの対策はについてでございますが、美浜町災害廃棄物処理計画を策定し、南海トラフ地震により想定される災害廃棄物発生量の推計を基に各組織の役割分担をはじめ、収集運搬や処理の体制など処理方法を定めており、各地で発生した災害時における対応事例を参考に適宜見直しを行っております。

また、平成26年に愛知県、県内市町村、一部事務組合等の相互間において、災害時の一般廃棄物処理及び下水処理に係る相互応援に関する協定を、また、本町と一般社団法人産業廃棄物協会との間において、災害時における廃棄物の処理等に関する協定を締結し、災害時の廃棄物処理業務に関し、相互応援・相互協力の体制を整えております。

次に、下水道対策についての御質問の1点目、小野浦地区の下水道管及び処理施設は何年経過していますかについてでございますが、小野浦地区の農業集落排水は、平成8年3月に供用開始をしてから、令和7年3月で29年経過しております。

次に、御質問の2点目、美浜緑苑地区の下水道管管理はいつから本町の管理となりますかについてでございますが、現時点では、令和6年3月28日付で本町と名古屋鉄道株式会社で締結した協定書により、令和8年9月末日を目途に移管される予定でございます。

次に、名鉄ダイヤ改正後の対応、対策についての御質問の1点目、利用者へのヒアリング実施後の対応はと、御質問の2点目、今後の本町の具体的対策はについては、関連がございますので併せてお答えいたします。

ダイヤ改正後の対応につきましては、鉄道事業者に通電車の増便を要望いたしましたが、増便には電車利用者の増加が必須要件であると言われております。委員おっしゃるように、人口減少や日本福祉大学社会福祉学部の町外移転などにより電車利用者が減少する状況にあると認識しております。鉄道事業者と協議を進めている中で、まずは地域の活性化により交流人口や定住人口の増加を図ることが有効であるとの共通認識から、地域連携部局への町の取組を示し、協力を要請しているところであり、イベントの規模に応じて車両を追加するなどの対応をしていただいております。本年度も陸上競技場の催しなどを中心とした本町の取組を共有したところでございます。

また、美浜緑苑地区にある、現在閉館中の杉本美術館につきましても、地域からの要望及び沿線活性化のために町において運営することを検討しており、鉄道利用者の増加にもつながるのではないかと考えております。

これからも住民の皆様にも、通勤やお出かけのときの鉄道利用を呼びかけ、知多新線利用者の増加に向けて取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

〔降壇〕

○議長（野田増男君）

再質問ありますか。

○5番（都筑新悟君）

それでは、項目順に再質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、大きな項目の1つ目、ごみの対策についての再質問をさせていただきます。

1点目、先ほどの答弁で、ごみの出し方をまとめた冊子をリニューアルし、全戸配布をしたとの答弁でしたが、アパートや学生寮、社員寮といった、いわゆる自治区に加入していない方々へも全戸配布されたのでしょうか。

○環境課長（百花草俊晴君）

自治区に加入されていない方につきましては、役場窓口での配布、またはホームページで御確認をいただくようお願いをしております。また、本町へ転入の手続をされた際には、住民課で冊子をお渡しするほか、毎年、家主組合さん、その他のアパート管理会社に対しまして、ホームページからダウンロードしていただくためのURL、そちらを配布、通知するなどして、都度周知をしております。

○議長（野田増男君）

再質問ありますか。

○5番（都筑新悟君）

先ほど多言語に対応した冊子を作成するとの答弁でしたが、最近、町内でも多くの外国人の方を見かけるようになりました。町内に住む外国人の方々には、どのような形でごみ分別の方法を周知していますか。

○環境課長（百合草俊晴君）

外国人の方への対応でございます。現在、ごみと資源の分け方、出し方の冊子の英語版とベトナム語版、そしてポルトガル語版、中国語版、そちらを作成しまして、転入時において冊子のお渡しをするのと同時に、ホームページで周知を行っております。

昨年度、日本語版の見直しをしました。それに合わせて今年度、それぞれの言語版のリニューアルをいたします。

○議長（野田増男君）

再質問ありますか。

○5番（都筑新悟君）

次に、では、継続的な分別方法の周知に努めていくとのことですが、以前、集積所にごみ出しに来た大学生に分別方法について一応聞いたことがあるのですが、やはり分別の方法が難しくて分かりにくいとの答えでした。また、外国人の方についても同じことが言えると思います。

そこで、本町では、今後、大学や外国人を雇っている企業へ本町から出向いて、ごみの分別方法などを啓発して周知していくといったような考えはありますか。

○環境課長（百合草俊晴君）

役場で対象者とか対象の事業所を拾い上げるということはちょっと困難かと考えておりますけれども、例えば、広報とかホームページを活用しまして、説明を希望する大学生のグループであったり事業所さんを募集したいと考えております。いずれも日本語での説明ということになりますけれども、職員が出向いて説明をさせていただくことで啓発を図ってまいりたいと思います。よろしくお願いします。

○5番（都筑新悟君）

よろしくお願いします。

広報みはま6月号にも、ごみ処理について学ぶ環境課の職員による出前講座の記事が掲載されておりました。これからもどんどんこのような出前講座を企業や団体へ幅広く行ってもらい、多くの方がごみの知識を学び、きちんと分別回収してくれるように、本町はごみ問題に本腰を入れているとアピールするためにも、積極精神の下、啓発活動をしていってください。

では、次の質問に移ります。

可能な限り原因者を特定しとの回答でしたが、悪質にごみを投棄した原因者が特定できず、撤去できない場合はどのような処置をしていますか。

○環境課長（百合草俊晴君）

不法投棄の関係の御質問かと思えます。原則、土地の管理者において対応、処理をしていただくことにはなりませんけれども、土地管理者の立会いの下、環境課にて現地を確認をし、クリーンセンター、あるいはゆめくりんで受入れが可能なものについて、説明の上、手数料の減免による受入れをしております。

○5番（都筑新悟君）

不法に投棄されたごみによって土地管理者に過度の負担がかからないよう、本町でもできる限りの協力をし、負担軽減に努めていってください。

では、次の質問に移ります。

不法投棄されない適正管理が必要とのことで、先月、町内にあるえびせんべいの里の大勢のスタッフさんが町内のごみ拾いをしていていました。えびせんべいの里さんでは、スタッフによって毎年2回ほどごみ拾いをされているとのことです。このような町内をクリーン活動してくださっている企業や団体に対し、本町は何かしていますか。

○環境課長（百合草俊晴君）

町内のクリーン活動についての御質問だと思います。町内の道路とか公園、海岸で清掃活動をしていただいております、みはまクリーンパートナーという制度がございます。そちらの登録団体には、町から活動で使用するごみ袋の提供ということと、拾ったごみをクリーンセンター、ゆめくりんへ搬入する際の手数料の減免の取扱いをさせていただいております。

事前に御相談をいただければ、クリーンパートナーの登録をせずにごみ拾いをしていただける団体につきましても、同様の取扱いをさせていただいているところでございます。

○5番（都筑新悟君）

そうですね、こういう適正管理につながっていく活動をされている団体さんに協力、お願いします。

では次に、災害時に発生する発生量の推計を基にとのことですが、災害時に発生した災害ごみは、指定された仮置場に一旦集められると思いますが、その仮置場となる場所の確保は、どのような場所にどのような形で確保されていますか。

○環境課長（百合草俊晴君）

仮置場の関係でございます。

災害廃棄物の処理計画におきまして、町有地であります旧第2町民グラウンドとその駐車場、そして布土グラウンド、あと町民の森の駐車場、奥田にあります中山池の西側の町有地、この4か所を仮置場の候補地として想定しております。

しかしながら、これらの土地が恒久的に使用できるとは限らないこと、また、災害の規模によってはより広い土地が必要となる可能性もありまして、町有地に限らず、民間の土地も含めたさらに多くの候補地の確保が課題であると考えております。

○5番（都筑新悟君）

災害発生時に、災害ごみによって道路が封鎖されたり、住宅街近辺での害虫の発生や悪臭の原因となることのないよう、仮置場候補地の確保という課題を解決し、災害に備えていってほしいものです。よろしく願いします。

では次に、大きな項目の2つ目、下水道対策についての再質問をさせていただきます。

平成8年3月から供用開始し29年が経過しているとの答弁でしたが、今現在、小野浦地区の何世帯が集落排水施設を使用し、また、この処理施設を維持管理、運用するために投入されている町費は幾らほどとなっています

か。

○水道課長（竹内健治君）

利用についてでございますが、現在、集落排水に接続されておる世帯数については100件でございます。

そのうち、使用世帯数としましては74件でございます。

また、施設の維持管理、運用に対して導入された町費の額ですが、令和6年度では、経費だけで見ると約611万円、人件費も加えると約875万円でございます。

○5番（都筑新悟君）

人件費を加え約875万円の町費を投入しているとのことですが、今後も町費を投入して処理施設を継続して維持管理していくおつもりですか。

○水道課長（竹内健治君）

維持管理でございますが、現在、今の集落排水を継続することが町の負担が少ないという検討結果を踏まえて、現在事業を行っておりまして、今後も継続して今の集落排水施設の維持管理をまいります。

○5番（都筑新悟君）

今の集落排水を継続することが町の負担が少ないという検討結果を踏まえてとのことですが、どのような検討をされたのですか。

○水道課長（竹内健治君）

検討でございますが、令和元年度に汚水処理施設整備方針検討業務を行っておりまして、現在の集落排水施設の再整備、あと、市町村設置型による個別浄化槽整備、あと市町村設置型による共同浄化槽整備の各事業方式における総事業費及び町財政負担額の比較検討をしております。

○5番（都筑新悟君）

分かりました。

次に、今後も継続して維持管理していくとのことですが、継続して維持管理していく上で、何年度までに何%の下水道管を新しく入れ替えたりするといったような長期計画は立てられておりますか。

○水道課長（竹内健治君）

計画でございますが、現在は入替え等の長期計画はございませんが、今後、更新等計画の作成を検討しております。

○5番（都筑新悟君）

更新計画の作成を検討しているとのことですが、ほかの自治体では、古くなった下水道管を新しく耐震性のある管に入れ替える工事を進めているところもあるようですが、本町では今後どのようにしていく方向性か、教えてください。

○水道課長（竹内健治君）

耐震性についてでございますが、入替え等をする際には、耐震管への取組を進めていく必要があると考えております。

○5番（都筑新悟君）

分かりました。水道管の耐震化事業のように、後手後手とならないよう、早めに更新できるように更新計画を進めていってください。

では、次の質問に移ります。

令和6年3月28日付で締結した美浜緑苑の下水道管管理ですが、名鉄と締結した協定書にはどのような事柄が

明記されていますか。

○環境課長（百合草俊晴君）

締結しました協定書の内容ということでございます。

本町と名古屋鉄道株式会社が双方に協力して、汚水処理施設の移管について円滑な進捗を図ることを目的とした協定で、移管を受ける対象となる施設をはじめ、主に移管の進め方について明記をしております。

○5番（都筑新悟君）

移管の進め方について明記とのことですが、協定書には、現在使用されている下水道の管理や下水道マンホールなどの、名鉄側が点検し、名鉄側により修繕等を行った後、本町の移管とするようなことが明記されていますか。

○環境課長（百合草俊晴君）

既存の汚水の本管、マンホール、汚水の取付け管と汚水ますにつきましては、現状有姿にてと、現在の状態のまま無償譲渡されることとなっております。ただ、引渡し時の状態を双方において確認の上、引渡書と受領書の授受によって譲渡が完了するという事としております。

現状有姿ということで、点検の実施については具体的に明記されていないところでございますが、現在、名鉄さんが進めています新処理施設の設計に伴いまして実施されました管路の送煙調査におきまして、誤接続等の不具合が確認されておりますので、名古屋鉄道株式会社さんが管理する部分については名古屋鉄道株式会社さんにより修繕することとなっております。

○5番（都筑新悟君）

分かりました。あとになってここが悪い、あれが悪いと、本町へ移管された後に多額の修繕費や維持費がかかることのないよう、また今後の本町の負の遺産とならないよう、しっかりした対応をよろしくお願いします。

では、次の質問に移ります。

令和8年9月末日をめどに移管される予定とのことですが、本町への移管後の下水道使用料金はどのように設定される予定ですか。

○環境課長（百合草俊晴君）

名古屋鉄道様より現状のランニングコストを聞き取りの上、人件費、そして処理施設の時期、次の更新に備えました積立ても含めまして計算して設定をしております。令和6年1月21日に開催されました美浜緑苑地区の住民説明会におきまして、現在の税込み月額3,630円から550円を増額しまして、税込み月額4,180円となる説明をしております。

○5番（都筑新悟君）

現状のランニングコストにて計算して設定とのことですが、これからどんどん管路も古くなっていく上で、使用者の使用料金で賄えなくなった維持管理費の不足分は、今後、一般会計にて補填していくのですか。

○環境課長（百合草俊晴君）

料金の設定の段階で不足が生じないよう設定をしておりますが、運用状況によりまして随時料金の見直しを実施することにより、一般会計より補填することがないよう対応してまいりたいと思います。よろしくお願いします。

○5番（都筑新悟君）

しっかりした対応の上、移管をよろしくお願いいたします。

では次に、大きな項目の3点目、名鉄ダイヤ改正後の対応、対策についての再質問をさせていただきます。

まず初めに、鉄道事業者と協議を進めているとの答弁でしたが、協議は鉄道事業者と本町との2者間だけで行われているのか。それとも、ほかの協議者も含め多数間にて協議されているのか、教えてください。

○総務部長（宮原佳伸君）

今現在は、名鉄さんと本町のみで協議しております。ただ、ダイヤ改正の報道発表がされた直後に、美浜町、南知多町、日本福祉大学の3者で申入れに行きました。その後、ダイヤ改正後も、今度は3者に武豊町を加えて、ダイヤ改正と、あと富貴駅での乗換え時の安全確保等について申入れをしております。ただ、その際に、先ほど町長答弁で申し上げたように、ダイヤ改正には、やはり乗降客数、電車を利用する方が増えるということが必要要件だということを申されました。

それと、令和5年のダイヤ改正ですけれども、知多新線だけではなくて、名鉄さん全体で見直したものだということで、県内の他の路線を見ても同じように、言い方はあれですけれども、若干今までよりも不便になった改正になっておりますが、よそと比べて特別悪くなったということでもないので、本町としては、いかに電車利用者を増やして継続していくかということに重きを置いております。

そこで、名鉄さんと協議したところ、鉄道のダイヤ云々という協議よりも、利用者を増やすことで、まずは名鉄さんの中にある地域連携部局がありますので、そちらと地域連携、美浜町との連携によって活性化することによって、まずは交流人口を増やして定住人口に結びつけて、定期を使ったような電車の利用者が少しでも増えるように取り組むというところで、今現在は、まずは活性化に向けて情報交換しているところでございます。

○5番（都筑新悟君）

現在は2者間で協議を行っているとの答弁でしたが、鉄道事業者と協議していく上で、この2者間ではなく、以前あったような本町と知多新線路線のある武豊町や南知多町も含めた自治体で連携し、鉄道事業者と協議していくというようなお考えはありませんか。

○総務部長（宮原佳伸君）

当然、本町だけでなく、隣接の町についても要望等をやっていると思いますので、必要に応じて連携を図って対応したいと思っております。

○5番（都筑新悟君）

よろしくお願いします。

南知多町でも、昨年頃から町長発案による内海駅周辺を活性化する事業が動き出し、先日の新聞にも出ていましたが、何とかしようと尽力されているようですので、近隣の自治体としっかり連携を取ってもらい協力体制の下、協議を進めていってください。

では、次の質問に移ります。

現在閉館中の杉本美術館の運営を本町にて検討しているとの答弁ですが、以前は名古屋鉄道が杉本美術館の運営管理をしていたと思うのですが、閉館後はどこが主となっているか分かりますか。

○総務部長（宮原佳伸君）

現在、杉本美術館は閉館中ですが、所有者は名古屋鉄道さんのままでございます。

○5番（都筑新悟君）

現在も名古屋鉄道の所有とのことで、本町が運営を検討するに当たって、名鉄さんの土地や建物を購入して運営していくのか、それとも土地建物を借り受けて運営していくのかといった検討も既にされているのでしょうか。

○総務部長（宮原佳伸君）

名古屋鉄道様からは譲渡という格好で相談をいただいております。具体的にそれを町で受けるかどうか、運営

できるかどうかというのは、これからの課題でありまして、まだ受けるという返事をしたわけではございません。ですので、あくまで、名鉄さんがもう運営できないので美浜町さんどうですかという相談をいただいております。

○5番（都筑新悟君）

分かりました。よろしくお願いします。

次の質問に移ります。

先ほどの町長答弁で、電車利用者が減少する状況にあると認識しているとの答弁でしたが、政府の公開する統計データによりますと、知多新線の知多奥田駅の1日の平均乗車数は、2019年末から始まったコロナ禍により、利用者が5,500人程度あった乗客数が3,600人程度と減少したものの、2022年には5,100人程度まで徐々に回復しており、2022年時点での名鉄全275駅中76位と上位であるというランキングデータも示されております。

私が調べたところによりますと、2022年までのデータしか公表されていませんが、現在、名鉄知多新線各駅での乗降客数がどのように推移しているかなどの調査は、本町においてもなされていますか。

○地域戦略課長（下村充功君）

名鉄の乗降客数につきましては、県の会議資料で調査依頼がありまして、平成28年度より町内の各駅の乗降客数について鉄道事業者より提供していただいております。

○5番（都筑新悟君）

では、町内の各駅の乗降客数を提供されているということなので、2023年、ダイヤ改正以後、その後どのように推移しているのか、教えてください。

○地域戦略課長（下村充功君）

2023年のデータにつきましては、まず、河和駅からお話しさせていただきますと、河和駅につきましては、1日当たり、令和5年度が3,612人、令和4年度につきましては3,461人ということで、若干増えております。

あと、河和口につきましては、令和5年度513人、令和4年度が499人ということで、こちらも若干増という形になっております。

上野間駅につきましては、令和5年度521人、令和4年度530人ということで、若干微減という形になっております。

美浜緑苑駅につきましては、令和5年度が268人、令和4年度が291人ということで減という形になっております。

知多奥田駅につきましては、令和5年度4,733人、令和4年度が5,081人ということで、こちらも250人ほど減という形になっております。

最後になりますが、野間駅につきましては、令和5年度が563人、令和4年度が572人ということで、ほぼ変わらないぐらいという形になっております。

○5番（都筑新悟君）

2023年ダイヤ改正以後、知多新線乗客数、それまで増えていた乗客数が減ってきているようなので、以前のように全てを元どおりにということは難しいことであるとは思いますが、今現在も名鉄知多新線を多くの方が利用しております。今も名鉄知多新線にて通勤・通学されている方、将来的に名鉄電車を利用して通学することとなり得る保育園や小学校、中学校に通っている子供たちのために、また今後、車の免許の返納を余儀なくされる多くの高齢者の方々のためにも、少しでも利便性がよくなるよう、ぜひとも名鉄側との協議をうまく進めてもらい、いい方向性を示してもらいたいと思います。

以上にて、私の一般質問をこれで締めさせていただきますと思います。ありがとうございました。

○議長（野田増男君）

以上をもって、都筑新悟議員の質問を終わります。都筑新悟議員は自席に戻ってください。

〔5番 都筑新悟君 降席〕

○議長（野田増男君）

ここで、換気のため休憩を取ります。再開を10時45分といたします。

〔午前10時29分 休憩〕

〔午前10時45分 再開〕

○議長（野田増男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

10番 大岩靖議員の質問を許可いたします。大岩靖議員、質問をしてください。

〔10番 大岩靖君 登席〕

○10番（大岩 靖君）

皆さん、おはようございます。10番 大岩靖、ただいま議長にあらかじめ提出いたしました一般質問の要項に基づいて質問させていただきます。

私は、この小中一貫校の質問につきましては、1年半近く、ここの壇上で質問させていただきました。皆様も御存じのように、昨年2月、大学との覚書、敷地内で建設というのをはじめ、秋口には2年の延期が発表され、そしてまた、今年、年明けましては、覚書の敷地内では建設は不可能だという発表がありました。先ほど同僚議員も、この質問に関しまして二転三転ということで、町民、そしてまた児童生徒、困惑されているのが現状だと思います。少なくとも我々議員は、美浜町民の思いをここで一般質問にかけて、はっきりとした説明を町民にする義務があると思います。今回も私は、美浜町の小中一貫校基本計画について質問させていただきますが、どうか我々議員も一般の町民の方にきちっと説明ができるような答弁を求めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、大きな1問、美浜町小中一貫校基本計画についてお尋ねいたします。

美浜町は、小中一貫校建設に向け、令和6年2月に日本福祉大学との間で覚書を交わしました。その後、令和7年3月末に新たに大学敷地内を含めた候補地の調査に取りかかり、できる限り早急に候補地を決め、学校再編計画を進めていくと説明がありました。

そこで、以下の質問をいたします。

（1）小中一貫校建設候補地調査業務委託の内容は。

新年度早々、補正予算にて学校再編計画の候補地調査業務委託料が予算化されています。その調査内容を具体的に説明してください。

（2）小中一貫校建設候補地の決定について。

令和7年3月末に、建設費・人件費等の高騰により、大学敷地内の小中一貫校建設を事実上不可能と判断し、新たに大学敷地内及び周辺エリアを含めた候補地の選定に取りかかると発表されました。新たな建設候補地はいつまでに決定いたしますか。

（3）日本福祉大学との覚書について。

現在、日本福祉大学との学校教育を含めた様々な教育連携を図っています。令和6年2月に小中一貫校建設に向けた覚書を交わしましたが、再度、建設候補地の選定となりました。今後も大学側と良好な協力関係が必要であると考えますが、令和7年3月の時点で覚書についてどのような取扱いになりましたか。町の考えを伺います。

大きな項目の2番、美浜町河和南部地区養鶏場対策についてお聞きいたします。

美浜町河和南部地区では、冬季は少し減少しますが、ほぼ一年中、悪臭がします。河和南部地区には大規模な商業施設があり、他府県からも多くの観光客が訪れています。観光客はもちろん、近隣住民は長い間、悪臭に悩まされています。

以前、我々美浜町の議員は、現在稼働している県外の比較的新しい養鶏場を、臭気が最も感じられるであろう夏場の暑い時期に視察した経験があります。視察した議員、ほぼ全員が悪臭を確認できませんでした。住民の健全な生活環境を守るためにも、また、新たな定住人口の増加を図るためにも住環境の整備は重要と考え、以下の質問をいたします。

(1) 現在の臭気モニタリング調査についてお聞きいたします。

令和6年2月より美浜町内の東側、切山地区から河和台地区の15か所で臭気に対するモニタリング調査を実施していますが、現在の実施状況について伺います。

(2) 知多南部地区養鶏対策協議会からの改善指導による現在の状況をお聞きいたします。

知多南部地区養鶏対策協議会が発足以来、現在までの改善状況を説明してください。

以上で、私からの壇上の質問を閉じます。先ほども言いましたが、町民にも我々も説明する義務も発生しますので、分かりやすい答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（野田増男君）

答弁を求めます。町長。

〔町長 八谷充則君 登壇〕

○町長（八谷充則君）

大岩靖議員の御質問にお答えいたします。

私からは、美浜町小中一貫校基本計画についての御質問の3点目、日本福祉大学との覚書について及び美浜町河和南部地区養鶏場対策についての御質問にお答えし、小中一貫校建設候補地調査業務委託の内容は及び小中一貫校建設候補地の決定については教育部長から答弁申し上げますので、よろしくお願いいたします。

初めに、日本福祉大学との覚書についてでございますが、候補地の再検討は、日本福祉大学美浜キャンパス内も調査対象場所であり、大学敷地内での再検討につきましては大学側にも伝えてありますので、覚書は継続していると考えており、引き続き協議組織での検討を行ってまいります。

次に、美浜町河和南部地区養鶏場対策についての御質問の1点目、現在の臭気モニタリング調査についてでございますが、モニタリング調査は令和6年2月から開始し、本年5月で1年4か月を経過しました。調査委員会からは、開始からの1年間で457件、2年目となる令和7年2月から5月までの4か月間では74件の報告をいただいております。

調査開始からの報告件数を見ますと、春から夏にかけて増加し、6月と8月が多くなっており、冬にかけて徐々に減少し、春にかけて再び増加する傾向にあります。また、場所については、年間を通じ、養鶏場の北側と東側において多くの報告がありました。

次に、御質問の2点目、知多南部地区養鶏対策協議会からの改善指導による現在の状況はについてでございますが、これまでも対策協議会において本町及び県関係機関との立入り、臭気及びハエの発生防止に係る改善指導を実施してまいりました。その結果、事業者において、場内及び周辺の清掃、古い開放型堆肥舎の廃止・撤去、閉鎖型堆肥舎への入り口へのシャッターカーテンの設置、古い堆肥の在庫整理及び堆肥舎周辺への臭気吸着シート設置などが実施されております。

しかしながら、これらの対策だけでは十分とは言えず、根本的にはコンポストの設置、堆肥舎の整備を含む農場全体の見直しが必要と考え、協議をしておりますが、事業者の経営的な課題もあり、実現に至っていない状況でございます。

今後も引き続き関係機関と連携し、改善に向けた協議及び指導を行ってまいりたいと考えております。

〔降壇〕

○教育部長（谷川雅啓君）

次に、美浜町小中一貫校基本計画についての御質問の１点目、小中一貫校建設候補地調査業務委託の内容はについてでございますが、日本福祉大学美浜キャンパス敷地内を含む町内の実施可能な候補地について調査を行います。具体的には、日本福祉大学美浜キャンパス敷地内、大学隣接地、既存の小中学校敷地の大きく３つのエリアにおいて、概算事業費の検討、事業スケジュールの検討、配置案の検討、法規制等の条件整理、通学手段の検討などを行い、適正な場所を比較検討し、調査を行ってまいります。

次に、御質問の２点目、小中一貫校建設候補地の決定についてでございますが、今年度の小中一貫校建設候補地調査業務において、調査検討におおむね半年は時間を要すると考えており、町としての方針を秋ぐらいには出したいと考えております。

○議長（野田増男君）

再質問ありますか。

○１０番（大岩 靖君）

それでは、順番に再質問させていただきます。

まず、小中一貫校についての再質問をさせていただきます。

先ほどの教育部長の答弁で、３か所のエリアにおいて概算事業費の検討とか、事業スケジュールの検討、配置案の検討、法規制等の整理、通学手段の検討とか言われましたが、以前、大学の敷地、要するに覚書の場所での建設は不可能と言われましたが、以前調査したところとは違う場所なのですか。以前報告があった大学敷地内の南側エリア、また中央エリア、陸上競技場隣接の北側エリアは、いずれも建設費等の高騰により断念したと聞いていますが、そのエリアも含まれているのですか。お答えください。

○学校教育課長（近藤淳広君）

大学周辺のエリアについて、建設の高騰により困難と判断したと申し上げております。昨年度、小中一貫校の基本計画を策定いたしました。その中で、主に建設費の高騰により困難と判断したエリアにつきましては、今回の調査には含まれておりません。

○１０番（大岩 靖君）

いやいや、私が聞いたのは、以前調査したところと同じじゃないのですかと聞いているのですが、違うのですか。

○学校教育課長（近藤淳広君）

昨年、小中一貫校基本計画を策定いたしまして、具体的に３つの配置案というのを基本計画の中で示させていただいております。その中で、配置案１、２につきましては、いわゆる奥、南側のエリア。これが主に造成費などがかかるために、建設費の高騰により困難と判断したエリアと申し上げております。また、配置案３につきましては、入り口に近い北側エリアと議員おっしゃられましたが、そちらにつきましては、現在、日本福祉大学の学生または付属高校の学生が実際使っているところでございますので、まだ協議に至っておりませんということで申し上げております。

○10番（大岩 靖君）

いまいよく分かりにくいのですが、この計画自体、もうとうに8年経過しているのですけれども、それでは、今計画している小中一貫校の町民に対する説明、今までやってきた説明の中では、学校建設の規模をどのぐらいで考えているか、もう一度説明してください。

○学校教育課長（近藤淳広君）

学校建設の規模、当初予定していた規模ということで、想定の面積のことだと思います。

私も、今現在、小中学校7校ありまして、一番大きい中学校が4ヘクタールぐらい、それから小学校が3ヘクタールぐらいですので、合わせて7ヘクタールが必要ではないかと当初考えておりました。

また、県内で小中一貫校を実際運営してみえる瀬戸市のにじの丘学園という話を何回もさせていただいておりますが、瀬戸市のにじの丘学園が8ヘクタールとお聞きしておりますので、当初、私たちは7から8ヘクタール、この用地として必要ではないかと考えておりました。

○10番（大岩 靖君）

今、住民説明会で言われました瀬戸のにじの丘学園、その説明をしたときの建設物価と今の建設物価は1.5倍ぐらい違うのですよ。今年度3月に基本計画の中で、学校建設の規模が1万3,500平米だったか、出ておったと思うのですが、ホームページでも。これ、坪単価計算すると、それだけで体育館と校舎だけで約70億円かかるのです。それは、今予定している、例えば建設場所がどこだかまだ決定はしていないのですが、それによっては概算の事業費、当然整地を含めて当然100億円以上全部でかかるじゃないですか。

では、今造ろうとしている学校の規模はどのぐらいを見込んでいるつもりですか。

○学校教育課長（近藤淳広君）

グラウンド、校舎、体育館を含めた全体の敷地の面積と学校の規模、いわゆる建物校舎の面積がちょっとごっちゃになっているかと思うので、今、話の中で。私が最初、7から8ヘクタールと申し上げたのは敷地全部です。校舎、体育館、グラウンド、駐車場を含めた敷地全体の話で、今、議員おっしゃられた規模1万3,500平米というふうなものは、昨年、小中一貫校基本計画を整理をさせていただきまして、令和12年に開校目標と申し上げておりますので、令和12年開校時の想定する児童生徒数、これから換算をしますと、1万3,500平米の校舎は必要だと私たちは考えております。

当初、令和10年を目標と進めておりましたが、これ、令和12年になると若干児童生徒数も減ってまいります。いろいろ検討しておりましたが、できれば広い敷地は必要だと思いますが、グラウンド用地も含めて3から5ヘクタールあれば何とか小中一貫校はまとまるのではないかとということで、現在候補地の調査を進めているところでございます。

○10番（大岩 靖君）

これ、児童数も減少というのは、先ほど同僚議員がモニターにも映して説明したのですが、私も以前、この児童数のことを自分なりに勉強するために拾ったのですが、五、六年前にこの再編計画が上がったときに質問した中で、今、令和ですけれども、平成10年から平成30年の20年間で、美浜町内の小中学校の児童生徒、全部で700人以上減っているのです。今、この計画が、これから候補地を決め、開校年度もまだはっきりしていないのに、どのぐらい児童生徒数が減るのは想定できるんじゃないですか。それによって規模も大体決まってくると思うのですが、開校年度を予定しているときの児童生徒数をどのぐらいだと想定していますか。

○教育長（伊藤 守君）

開校年度ということではちょっと答えられないところもあるのですが、令和7年4月3日現在の住民登録者数

及び小学校の在籍者数を基に推測される児童生徒数についてお答えをいたします。

令和12年度、小学校が585名、中学校が405名、令和13年度は、小学校が523名、中学校が388名でございます。

なお、令和14年度につきましては、令和7年度生まれ、今年度生まれの子が1年生になるということです、そこは御承知をいただきたいと思います。

○10番（大岩 靖君）

何度も何度も1年以上開校年度も聞いているのですが、これをはっきりさせないと、今年の秋口までには候補地を決定すると言っていますけれども、想定する児童数どんどん減っています。今日の朝のニュースでも、全国的に出生率が下がっていると。もうここに限ったことじゃないのです。できる限り早急にやっていかなければ、先ほど同僚議員も言いましたが、これから美浜町、本当にどういう先行きが見えてくるのか全く想像もできません。我々議員も町民に聞かれたときにきちっと答えられるように、きちっとしためどを立てて、児童数もある程度把握できるはずですので、早急にやっぱり出していただきたい。それをお願いしたいと思います。

小中一貫校、私はもう何度もこの場で質問させていただきますが、なかなか町民にこうだよという説明がしにくいことばかりです。秋口までは待ちます。きちっとした説明ができるようによろしくをお願いします。

それでは、この小中一貫校についてはもう一点だけ。

先ほど町長の答弁で、大学との覚書は継続している、引き続き協議組織での検討を行ってまいりますと言われました。私は、覚書のコピーをここに持っております。覚書の一番最初に、一貫校設置を令和10年4月予定と書いてあります。開校年度予定も記載された上の覚書で、町長自ら断念すると発表しているので、候補地も含め、ゼロベースでやり直しと考えますが、どのように認識しているか、お答えください。大学地内のどこでもいいといった覚書ではないと思うのです。

○町長（八谷充則君）

覚書のことについてでございますけれども、確かにこの覚書というのは令和10年4月予定と書いてございます。そして、議員おっしゃるように、いわゆる奥のところのエリアの場所について設置するということを前提につくられた覚書でございますので、現実的に奥のところは町としては断念しておりますので、その部分では、この覚書のところは全てをクリアしているわけではないわけですが、ただ、覚書の中には、小中一貫校の環境確保に係り、乙が所有するいわゆる大学が所有する諸施設、こちらを借用させていただく。これはプールですか武道場ですか、そういったものです。そして、一貫校円滑の推進を図るために、甲乙協議で組織をつくって検討していくということでございます。

したがって、この中のいわゆる施設の流用であったり、一緒になって小中一貫校を目指していこうということ、それに向けて協議をしていこうということについては生きているということでございまして、これを全てなしということではなくて、また今後、状況に応じてこの内容の見直しをしていく必要があると考えておりますが、現状においては、これを全くなしとは思っておらず、この一部について生きていると考えてございますし、大学ともこの取扱いについては、まだその詳細について詰めておりませんので、今後、検討状況に応じて進めてまいりたいと考えております。

○10番（大岩 靖君）

今、町長の答弁で検討していくということ。いつまでに検討するのですか。

○町長（八谷充則君）

先ほど来申しているように、秋までです。

○10番（大岩 靖君）

分かりました。じゃ、秋までお待ちします。

それでは、先ほど何度も言いましたが、この小中一貫校に関しましては秋まではきちっと待ちます。そのときまでにはきちっとした報告をしていただけますようよろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、項目の２番目の質問に入らせていただきます。

臭気に対することなのですが、現在、臭気に対するモニタリング調査は、養鶏場周辺エリアでは何か所しておりますか、お聞きいたします。

○環境課長（百合草俊晴君）

モニタリング調査の御質問です。

河和南部地区と河和地区を４つのエリアに分けまして、各エリア３か所から５か所、全部で１５か所を設定しております。このうち養鶏場の本場の北側と東側を含むエリアにおいては５か所でモニタリングを実施しております。

○１０番（大岩 靖君）

この周辺はやっぱり臭気も多分、我々、私は今、河和地区の新浦戸地区にいますが、周辺エリアというのはもっともっと多分臭気に対しては厳しいと思います。できればこの周辺エリアの箇所をもう少し増やしていただきたいのですが、その考えはありますか。

○環境課長（百合草俊晴君）

調査箇所の調査員の数ということになるかと思います。調査の開始のときから４つのエリア、各エリアで調査員の数が偏るということによって報告数に偏りが出ることがないように、考慮した上で設定をしております。各エリア間で調査員の数が極端に偏ることで報告数に偏りが出ないという状況の中であれば、より多くのデータ取得のためにも増員ということは考え得るかなと思いますけれども、一方で、調査員の数や報告数が増加することによって前年の比較がちょっと複雑になるということも考えられますので、現時点では増員ということとは予定しておりません。お願いします。

○１０番（大岩 靖君）

現時点では増員の予定はないと言われるのですが、できればこれ、私、美浜町の環境白書というのが毎年あるのですが、以前それを見たときに、臭気に対する町への問合せというのは年間で本当に僅かだったのです。本当に五、六件。それを見て、いやいや、これ周辺の人は、私もそうなのですが、もう私も今の河和、新浦戸に住んで４０年になります。ここ最近、特にこの１０年近く、以前よりどんどんひどくなっているような気がして、このモニタリングをやっていただいたのを大変感謝しております。ただ、白書に、そういう臭気に対する町への問合せというのは本当に五、六件という。いやいや、そんなわけないだろうということで、今回、この１５か所でモニタリングをしております。

やっぱり増員して、もっともっと多くの人からの意見、先ほども答弁でありましたが、４００件以上１年間でやっぱりあるということは、もっともっと周辺の人は大変な思いをしていると思います。できる限りもっと多くの町民の方からの意見もお聞きしたいので、今後、その増員も含めて考慮、考えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、実は、この周辺の臭気につきまして、私自身が養鶏場の周辺で近隣の住民に一応、自分なりにお聞きしたことがあるのですが、以前と同じように野犬も見られる。子供たちが帰宅時などに危険を感じる時がある。また、通学路等に時々、鳥の足とか骨が落ちている。自宅の庭にニワトリの死骸があった等聞きました。廃鶏処理等の指導はどのように町としては行っているのか、お聞きいたします。

○産業課長（富谷佳成君）

廃鶏処理の指導につきましてですけれども、当然、迅速かつ適切に処理するよう指導をしております。

今般、事業者へ状況について聞き取りを行ったところですが、害獣被害は発生していないとの報告でございました。議員が聞かれたニワトリの足や骨が落ちていたということがございましたら、私ども現地を確認させていただきたいと思いますので、住民の方からそのような声がございましたらお知らせ願いたいと思います。

○１０番（大岩 靖君）

では、もし住民からそういう知らせは、町にどのような方法で知らせたらよろしいのでしょうか。

○議長（野田増男君）

済みません、ここでちょっと議長から。

これ、通告にないような質問なのですが、どうしましょう。その鳥の足とかその辺のことが。臭気に関する質問は出ているのですが。

○１０番（大岩 靖君）

分かりました。

○議長（野田増男君）

じゃ、臭気のほうで。

○１０番（大岩 靖君）

じゃ、訂正します。

それでは、臭気に対することでお聞きします。

例えば、モニタリング以外で臭気だとかそういうことを町民が感じたときに、窓口としては、町はどこが受けられますか。

○環境課長（百合草俊晴君）

臭気以外、この地区に限らず町内全域の話でございますけれども、環境課で通報いただければ対応させていただきます。お願いします。

○１０番（大岩 靖君）

それでは、その臭気に対してお聞きしています。

鶏ふんの処理はどのようにされていますか。実は、私の同僚なのですが、この養鶏場の周辺を通ったときなのですが、たまたま鶏ふんを満載したトラックと擦れ違いました。これ、もしそうであれば、鶏ふんを満載したトラックが町道を走って、場内で処理ではなく町道を走って移動されれば、当然臭いも周辺に伝わっていると思うのですが、これ鶏ふん処理はどのようにしているのか、ちょっとお聞きしたい。

○産業課長（富谷佳成君）

鶏ふんの処理の仕方でございますけれども、旧南部公民館西にございます本場の鶏ふんにあつては、場内の堆肥舎において堆肥化されております。また、浦戸大沢の鶏舎から出る鶏ふんにつきましては、切山農場のコンポストへ運び、こちらで堆肥化することとなっています。

同僚議員の方が確認された車両に積載されておりましたのが、堆肥ではなく鶏ふんであったとするのであれば、浦戸農場から切山農場へ運ばれる途中のものであったのか、もしくは本場の鶏ふんであっても鶏舎の配置上、一旦町道を経由して堆肥舎へ運ばれるものもあると聞いておりますので、この車両の可能性もございます。

○１０番（大岩 靖君）

今聞いたら、切山農場のコンポストへ運ぶと今言われたのですけれども、これ、もう最初からそういうふうに

なっておるのですか。

○産業課長（富谷佳成君）

浦戸大沢の農場が、中雛とかのひなを飼ってしまして、こちらのふんについては切山のコンポストで堆肥化するということで国の補助も受けておりますので、そのような流れになっております。

○10番（大岩 靖君）

切山のひなの養鶏場には畜産クラスター事業で費用が出て、もう開始されているとは聞いているのですけれども、そこへ本場の近くの大沢から鶏ふんを満載したトラックがそこへ搬入するとは聞いていませんけれども、これはそういうふうになっていたのですか。

○産業課長（富谷佳成君）

満載したトラックが本場のものであったのか、それとも浦戸大沢の農場のものであったのかが私ども確認できなかったものですから、そのような回答させていただいたところなのですけれども、基本、本場の鶏ふんについては本場内の堆肥舎、ただ一旦、鶏舎から堆肥舎に行く途中で町道を出る可能性があるものですから、その瞬間遭遇されたのではなかろうかということを想像しております。

失礼しました。浦戸の農場のひなの鶏ふんについては切山へ運んでおります。

○10番（大岩 靖君）

浦戸の出たひなの鶏ふんは運んでいるのですよね、切山に。それは最初からそういうふうな予定でやっているのですか、もう何十年も前から。

○産業課長（富谷佳成君）

今般、コンポストを造るに当たって、その分も処理しようということで、国費をもらった時点で変わったと聞いています。

○10番（大岩 靖君）

先ほど言いましたように、切山の畜産クラスター事業のひなを育てる計上には、我々議員も賛成してやっただいております。ただ、本場の大沢からひなのふんをそこへ運ぶというのは聞いていませんけれども、それは最初からそういうふうな取決めでやっているのですかということを今お聞きしています。

○産業課長（富谷佳成君）

切山も当然、隣接した鶏舎の鶏ふんも含め、浦戸大沢の処理もできるということで、追加してこちらへも運んでいると聞いております。

○10番（大岩 靖君）

先ほども私は言いましたが、我々は以前、議員全員、その頃は議員が14名いましたが、全員で割と新しい養鶏場を見に行ったときに、本当に臭わなかったのです。本当にびっくりするぐらいに臭わなかった。8月の一番暑いときに行っても臭わなかった。今聞いていると、それは鶏ふんをトラックへ積んで町道を走っていけば、それは臭いますよ。いや、これは申し訳ないですけれども、何とかそれは養鶏場内で堆肥処理してもらえるコンポストをそちらにも設置していただくように強く要望していただきたい。当然そんな町道を外を走っていけば、鶏ふんを積んだトラックが走れば、そりゃ臭いますよ。いや、これ2年、3年の話じゃないのです。もう何十年も皆さん苦しんでいるのですよ。

私も本当にずっと、これ何でこんなに毎日毎日嫌な思いしなあかんのかなと。本当に美浜町、町長が言う、子供たちの笑顔があふれる美浜町、緑がいっぱいあって、気持ちいい風が吹いて。ただ、網戸にしたいくても網戸にできないような臭いがしてくるのです。これは何とか考えていただきたい。

お聞きしたいのですけれども、先ほども臭気と言われたのですけれども、臭気だけではなく、いろいろな面で養鶏場に対してやっていただきたいのはもちろんなのですが、町の対応としても、それは民間の事業者でもありますので制限があると思います。ただ町民の声は、やはり一日でも本当にこの臭いもしない快適な、何も特別なことを望んでいるわけじゃないのです。何とか町の業者に対する指導もきちっとやっていただきたい。

もう一つ聞きたいのが、これ畜産保健所の管轄だと思うのですが、畜産保健所の業務内容と一般保健所との違いを教えてください。

○産業課長（富谷佳成君）

議員おっしゃられるのが家畜保健所のことかと思います。家畜保健所と一般的な保健所、いずれも動物や人間の健康に携わる機関でございますが、名前のとおり対象が異なっております。家畜保健所の業務内容としましては、家畜伝染病の発生を予防するための防疫業務など様々な業務を行っておりますが、一般の保健所につきましては、地域住民の健康を支える広域専門的な技術的拠点として位置づけられております。

○10番（大岩 靖君）

今、課長が言われるように、家畜保健所は、確かに業務内容は分かりました。ただ、一般の保健所は地域住民の健康を支える、それも大きな役割だと思います。どうか地域住民の健康を支えるためにも、先ほども何度も言いますが、臭気に対してもう少し、協議会も毎年開催するのであれば、そこに我々議員がなかなか出席できない。これ、協議会を立ち上げたのがもうたしか5年、6年前だと思うのですが、第1回目のときに、私、たまたま議長をやっておりましたので傍聴させていただきたいということで協議会に参加させていただきました。そのときにずっと話を聞いていて、堆肥舎の屋根を修繕したとか言われていました。いや、今どここんなところあるんだなど。実際、我々見てきた養鶏場というのは、臭気を周辺に迷惑かけないということで、完全ウインドウレスで、鶏舎の下に鶏ふんは下へ落ちて地下をベルトコンベヤーで運ばれて、その間に次亜塩素酸をかけて、ウジの発生もない、臭気も出ないということをお聞きしております。一遍にはなかなか無理だと思うのですが、それに対してできる限り行政も協力して、地域住民が快適に過ごせる環境づくりをやっていっていただきたいと思います。

最後の質問なのですが、毎年行われる臭気対策の協議会におきまして、これをもっと一般の人たちにも周知していただきたいという思いもあります。その点に関しまして、この協議会自体の開催も含めて、一般住民に周知させる手だてを何か考えておりますか。

○産業課長（富谷佳成君）

臭気対策協議会ということですが、知多南部地区養鶏対策協議会でよろしいのかなと思います。

こちら、令和3年10月からは県の知多農林水産事務所の農政課や農業改良普及課、また、先ほど出ました家畜保健衛生所も参加していただきまして、継続して協議と指導を行っています。現在、必要に応じて住民説明会の開催等も必要があるかと感じておりますけれども、協議の内容につきましては、町のホームページに掲載し公表してございますので、今のところ協議会への地域住民の参加については予定しておりません。

○10番（大岩 靖君）

分かりました。

それでは、今の協議会開催日を、我々、特に私も一般の町民からどうだと聞かれたときに困りますので、その協議会には傍聴させていただきますので、よろしくお願いいたします。

最後になりますが、先ほど小中一貫校の件も言いましたが、本当に我々町民の一応意見も聞いております。きちとした説明ができるよう、今後ともまたよろしくお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○町長（八谷充則君）

小中一貫校のことは先ほど答弁したとおりでございます。

臭気について、ちょっとお話をさせていただきます。

私の答弁でも申し上げました。非常に臭いに困っておられる方がたくさんお見えになるということは、もう本当に十分承知しておりますし、私もそのことについてしっかり取り組んでまいりたいということをこれまで何度も答弁をしております。

基本的には、私も行きました伊賀へ行って見てきました。確かに臭いが少なかった。それは、地下のトンネルを通してふんが流れていって、堆肥舎でいわゆる発酵して、そして強制脱臭するときに臭いを取って外に臭気を出すということで、全く臭わなかったわけではないのですけれども、本当に少なかったということは分かっております。そして、そうした対策を取れば、かなり臭気というものは抑えられるということももちろん承知をしております。

問題は、そのことを事業者がやるかどうかというところでございまして、新しい鶏舎を造るときには、当然そうした対策を取ってやっていくわけですけれども、今ある鶏舎をそれを改造してそうしたことをするというには物すごくお金がかかるということで、それが一体どのぐらいかかるんだと。それに対しては町としてもある程度補助をするから考えてもらえないかというようなことも、当然、担当者レベルではしておりますが、先ほど答弁で申したように、いわゆる全体の見直しということになると非常にお金がかかるということと、今後の鶏舎の経営、そこで続けるのか、新たなところに行くのかとか、そういった根本的なところに行くということで、なかなか今はやっていただけないということがございます。そうしたこともあって、町としてはそういう提案をしているし、養鶏場も考えてはくれている。ただ、それが前に進んでいないという歯がゆいところがございます。

私も環境対策を担当しておりましたので承知しておりますけれども、あのエリアというのは、いわゆる環境基準、臭気基準でいくと一番緩いところになってございます。昨今、その周辺には住宅もありますし、ちょっと行くと商業施設もあるということで、臭気の指数がそもそも正しいのかと、現状に合っているのかということも、私、担当の頃から県とも協議をしております。そうしたことの一つの裏づけとしてモニタリングなどもしながら、臭気の方々の御意見どうだとか、現状はこうだということも踏まえてやっていく。ただ、この臭気の見直しというのは町の権限ではなくて、市町村の中で、町村は県がすることになっておりますので、県の審議会を通して臭気の見直しということが必要になってまいります。

そうすると、若干、今までは本当にこれで基準に合っているんだらうかというの、臭いのときに私も臭気袋で測りに行きましたけれども、やはりそれでも基準に合っているという答えがくるものですから、やはりその基準自体をどうこうということも考えていかなければいけないんだらうなということは思っておりますが、そのための資料であったり、あるいは業者の取組ということも含めて検討しているところでございますので、問題意識は十分に認識をしておりますし、もちろん住環境、健康だけではなくて、住環境ということを考えても直していただきたい。そのためには町としても協力したいと考えておりますので、また議員も一緒になって取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。

〇１０番（大岩 靖君）

実は、この臭気に対するモニタリングは、八谷町長が決めてやっていただいております。ありがとうございます。

今も言いましたが、各県によってその臭気の見方も違います。今、町長が言われたように、周辺のエリアが一番緩い基準になっております。ただ、それはもう数十年前の基準になっております。できれば美浜町、現状を考えて、近くに近隣の商業施設もあります。これから、特に私は近くにいるので、買物も含めた近隣住民、これ

から一番発展性が見込めるんじゃないかと思っておりますので、ぜひとも臭気だけのことにしましては、今後
も町を通して県に、今の臭気の測定基準、それから周辺エリアのエリア変更、それも働きかけていっていただき
たいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で、私の一般質問を閉じさせていただきます。

○議長（野田増男君）

以上をもって、大岩靖議員の質問を終わります。大岩靖議員は自席に戻ってください。

〔10番 大岩靖君 降席〕

○議長（野田増男君）

ここで休憩といたします。再開を午後1時からといたします。

〔午前11時34分 休憩〕

〔午後1時00分 再開〕

○議長（野田増男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

7番 橋場友昭議員の質問を許可いたします。橋場友昭議員、質問をしてください。

〔7番 橋場友昭君 登席〕

○7番（橋場友昭君）

皆さん、こんにちは。7番 橋場友昭です。議長のお許しをいただきましたので、あらかじめ提出いたしました
一般質問通告書に基づき順次質問させていただきます。

それでは、1つ目です。町の情報発信についてです。

本町は、情報発信の手段にはホームページとメールサービス、防災無線などがあります。昨今、近隣市町でも
情報発信の方法が変わってきています。本町の令和7年度の主要事業として、新しくLINEを活用したLINE
アカウントを開設し最新の情報を発信していくとあり、今後の情報発信について次のとおり質問いたします。

1つ目、今までの情報発信とどのように変わるのか。

現在までのメール配信等の情報発信とはどのように変わるのか、説明してください。

2つ目です。LINE活用でメリット・デメリットは。

LINEを活用すると多くの方々に情報の発信ができますが、利用者登録時の分からないときの対応はどのよ
うに行うのか、説明してください。

2つ目です。小中学校の体育館の空調整備について。

本町には小中学校が7校ありますが、空調設備の整った体育館はなく、ふだんの体育館の使用時や災害時には、
近年の異常気象による影響で真夏には気温が40度を超える非常に暑い日もあります。避難所指定施設として体育
館は空調設備が十分ではなく、現状の使用も含めて、特に乳幼児や妊産婦、高齢者にとって避難所生活を送るに
は非常に厳しい環境と考えます。

そこで、本町の小中学校体育館の空調設備の整備について、次のとおり質問いたします。

1つ目、現在の小中学校の体育館の環境について。

ふだんから児童生徒や地域の方々が安心して体育館を使用できる環境が必要と考えますが、近年の異常ともい
える気温の上昇に対し、暑さ対策をどのように考えていますか。

2つ目です。災害時における避難所としての体育館の環境について。

大規模な災害が発生したときには、体育館が一時的な避難所となります。慣れない避難所での生活はストレス

も大きく、暑さが加わると非常に厳しい環境と思われますが、体育館の空調設備の導入を考えていますか。

続きまして、3つ目です。美浜町の運動公園についてです。

昨年、陸上競技場の供用が開始となり、盛大なオープニングセレモニーが行われ、運用が順調に進んでいるとの報告がありました。そこで、スポーツを核としたまちづくりについて、イングリッシュ・スポーツ・キャンプ等、イベントを今後どのように進めていくのか、御説明ください。

以上で、壇上での質問を終わります。

○議長（野田増男君）

答弁を求めます。町長。

〔町長 八谷充則君 登壇〕

○町長（八谷充則君）

橋場友昭議員の御質問にお答えします。

私からは、町の情報発信について及び小中学校の体育館の空調整備についての御質問の2点目、災害時における避難所としての体育館の環境についての御質問にお答えし、現在の小中学校の体育館の環境について及び美浜町運動公園については教育部長から答弁申し上げますので、よろしくお願いします。

初めに、町の情報発信についての御質問の1点目、今までの情報発信とどのように変わるのかについてでございますが、登録いただいた方に通知が届けられるため、町内外問わず広く情報発信することが可能となります。

また、メールは受信した内容についての情報に限られますが、LINEでは暮らしに関する情報の子育て、巡回バス、休日当番医、ごみなどの情報を幅広く取得することができます。

次に、御質問の2点目、LINE活用でのメリット・デメリットはについてでございますが、LINEは普及率が高いため、幅広い住民の方に行政サービスの更新などをリアルタイムで通知することができ、メール配信においては文字での配信であったものが、LINEでは画像などを活用可能なため、分かりやすい情報を提供できるようになります。また、健康診断の予約やアンケートなどをLINE上で受け付けることで、手続きをスムーズにすることもメリットと考えております。今後も証明書などの各種申請、施設の予約、オンライン決済機能を追加し、利用者の利便性の向上に努めてまいります。

デメリットとしては特にございませんが、利用者登録時など、操作が分からない場合は職員が対応させていただきますのでよろしくお願いします。

次に、小学校の体育館の空調整備についての御質問の2点目、災害時における避難所としての体育館の環境についてでございますが、学校体育館については、子供たちの学習・生活の場であるとともに、災害時には避難所として活用されるため、空調整備の導入の必要性は認識しており、今後、財政状況を見ながら計画的に整備してまいりたいと考えております。

〔降 壇〕

○教育部長（谷川雅啓君）

次に、小中学校の体育館の空調整備についての御質問の1点目、現在の小中学校の体育館の環境についてでございますが、暑さ対策は必要であると考えています。現在、学校現場におきましては、熱中症予防に向けたガイドラインに基づき、活動実施の可否を判断しております。そのために暑さ指数のこまめな計測など、体育館内の環境状態の把握をするとともに、児童生徒の健康状態を確認しています。また、必要に応じて大型扇風機を活用するなどの対策を講じております。

次に、美浜町運動公園についてでございますが、運動公園陸上競技場が昨年7月にオープンして、間もなく1

年がたとうとしております。オープン以降、様々な大会等が開催され、多くの方々が美浜町を訪れていただいております。これからも運動公園の整備を契機として、スポーツと健康、福祉、教育、経済を連動させたスポーツを核としたまちづくりに取り組むことで町全体の活性化に努めてまいります。

具体的には、町内に向けたインナー事業として、保育園児を対象として、取る・投げる・走る・つかむなどの運動の基礎セミナーを、小学生に対しては、体力向上と英語教育の事業としてイングリッシュ・スポーツ・キャンプを、また、中学生には専門のトレーナーから全ての運動の基礎となる体力育成プログラムの指導を、高齢者にはバイタルウォッチをつけて心拍数や運動の負荷を可視化しながら体の動かし方や呼吸法を行う健康プログラムを実施してまいりました。

次に、町外から本町に訪れる人を増やすためのアウトター事業として、スポーツ合宿の誘致を進めるに当たり、筑波大学蹴球部によるモニター合宿や、日本福祉大学サッカー部との合同練習などを実施し、本町におけるスポーツ合宿受入れの課題発掘に努めるとともに、地元食材のフグを活用したフグカレーの開発を、サッカー日本代表専属シェフの経験を持つ西シェフと行い、スポーツ合宿・大会誘致のためのおもてなし体制の構築と町内宿泊関係者の知識・意欲向上に向けての検討も進めてまいりました。

また、機運醸成事業として、町内外の方に本町のスポーツまちづくりへの取組意識を共有するため、トップアスリートによる走り方教室やパラスポーツ体験のイベントを開催いたしました。

さらに、運動公園陸上競技場を、来年開催されるアジア・アジアパラリンピック競技大会での練習会場として利用していただけるよう組織委員会に働きかけております。

今後においても、これまでの事業実績を踏まえ、検証しながら同様の事業を進めてまいります。そのため、観光協会や商工会、スポーツ協会をはじめとする地域団体との産官学の連携強化が大きな鍵となってくるため、日本福祉大学と共同で法人組織を設立して、スポーツを核としたまちづくりを積極的に進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（野田増男君）

再質問ありますか。

○7番（橋場友昭君）

順番に質問させていただきます。

最初に、町の情報発信についてです。

L I N Eの現在の登録人数はどれぐらいいますか。

○地域戦略課長（下村充功君）

現在の登録人数につきましては870名ほどとなっております。

○議長（野田増男君）

再質問いいですか。

○7番（橋場友昭君）

分かりました。まだまだですけども、取りあえず800人を超えているということで、ありがとうございます。

次の質問に移らせていただきます。

登録時に、お住まいの地域と年齢を登録いただいていると思うのですが、分かる範囲で結構ですのでお答えください。

○地域戦略課長（下村充功君）

こちらのお住まいの地域と年齢ということなのですが、友達登録された後に受信設定をしていただきま

してそちらの把握ができる形になっておるのですが、現在ですと、受信設定につきましては、まだ先ほど申し上げました4分の1程度の方の登録状況となっておりますが、その方の内訳を申し上げさせていただきます。町内の方が約96%、年齢につきましては、10代から80代の方までが登録をいただいております。その中で、50代、60代の方が約5割を占めておりまして、その次に多いのが70代、順に40代、30代、20代、80代、10代となっております。

○7番（橋場友昭君）

一番働き盛りの50、60代の登録が5割ということで、関心をいただいているのは非常にいいことだと思いますが、まだまだというのも先ほどどおり感じております。

次の質問に移らせていただきます。

これからとは思うのですけれども、今後はどのように町民の皆さんには周知をしていく予定ですか、教えてください。

○地域戦略課長（下村充功君）

今後につきましては、小中学校の保護者との連絡のやり取りとして利用を考えております。こちらの連絡のやり取りにつきましては、学校の2学期の開始となる9月から利用開始を考えているところです。

また、あと友達拡大キャンペーンというものも検討しております。こちら、町内の特産品が当たるキャンペーンを実施いたしまして利用者の増を考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○7番（橋場友昭君）

分かりました。いろいろなキャンペーンも考えて、登録者を増やそうということは非常によいことだと思います。そのまま進めていただきたいところです。

次の質問ですけれども、アンケートや各種申請、施設の予約、オンライン決済等、LINEになるとどれぐらい先になりますか。お願いします。

○地域戦略課長（下村充功君）

アンケート、証明書等の各種申請や施設予約についてですけれども、証明書とか施設予約等、こちらをオンライン決済も連動させていきたいと考えております。オンライン決済の手続が約半年ほどかかると当初から言われておりましたので、10月以降にはオンライン決済が可能と考えております。それに合わせまして、証明書等の各種申請、施設予約のオンライン等につきましては、10月頃から利用をできるように準備を進めているところでございます。

また、アンケートにつきましては、こちら、自分たちでシステムの構築も可能ですので、アンケートをしたときに自分たちで構築して、随時こちらはアンケートを実施していこうと考えております。

○7番（橋場友昭君）

分かりました。町民の皆さんが使いやすいオンライン決済とか予約等々含めて今後やっていけるということで、またアンケートも自分たちで作っていけるということで、非常によいことだなと思っております。できれば増やしていただきたいのは、大学関係者というか、大学生の皆さんやその親御さん、また高校生の方、日本福祉大学の高校生の方や、町外に住まわれている方、美浜町を出て行かれた方でもちょっとLINE登録をしていただいて、美浜町をいろいろ感じていただけるといろいろなことにまたつながりが出てくるのかなと思いますので、また、町長、名刺代わりにLINEの登録をということでお願いしていただきたいなと思います。

次の質問に移らせていただきます。

それでは、次の質問です。小中学校の体育館の空調のことでございますけれども、空調設備の導入の必要性は

認識しているとのことですが、もちろん財政状況は厳しいのは分かりますが、現在の計画を教えてくださいませんか。

○学校教育課長（近藤淳広君）

空調設備の導入の必要性を認識しているが、現在の状況についてということでございました。

現在、近隣自治体も体育館の空調、今、全国的に熱中症対策で非常に話題になっておりまして、導入を進めている状況も進んでおりますが、まずは近隣自治体の導入状況、これを調査しております。そして、本町の実情に応じた効果的な空調の方式、それから整備の方法について現在検討している状況でございます。

○7番（橋場友昭君）

導入できると認識はしております。

あと、次の質問に移らせてもらうのですけれども、工事方法を含めて交付金等の活用等はしますか。

○町長（八谷充則君）

空調については、第1答弁で申し上げたとおり必要性を認識しておりまして、計画的に整備をしてまいります。先ほど課長が答弁したとおり、ここ一、二年で近隣の自治体が整備をしている、あるいは計画をしているところがございます、そのための交付金等についても幾つかございます。例えば緊急防災・減災事業であったり、あるいは、多世代交流施設で使った総務省の補助金であったりということで、それぞれ7割とか7割5分とか、かなり高率な補助を頂ける。あるいは後々の交付税制度がある制度ございますので、ぜひそちらを活用しながら計画的に整備をしていきたいと思っております。

午前中の答弁でもお話ししたように、小中学校の再編のためには、少なくともあと五、六年かかっていく。その間の子供たちの環境整備ということは十分必要だと思っておりますので、まずは部活のある中学校からできればやっていきたい。それも私としては、もう早急にやっていきたいと思っておりますが、さすがに今年というわけにはまいりませんが、早急に実施をしていきたいと考えておりまして、そのためにいろいろな方式があるものですから、効率的なもの、あるいは結構後々の維持費がかかるものとかいろいろあるものですから、その辺、整備をしてまいりたい。

やはりその整備をしていくこと以上に考えていかなきゃいけないのは、それを維持していくということございまして、整備をするにはかなりの高率な交付金等があるわけですから、それをつけると、今度はまた電気代とかガス代とかかかってくるものですから、その辺の運用の仕方、あるいは、どれだけかかってくるかということについても、近隣の状況を見ながら検討していくと。そのためにちょっと今年1年お時間いただきたいと思っております。お願いします。

○7番（橋場友昭君）

いろいろもっと聞こうとは思ったのですけれども、やっていただける方向でということでありまして、特に、もう中学校からということもありましたので、ぜひとも交付金が決められた期日もあるかと思っておりますので、早めにやっていただきたいと思います。

続きまして、次の質問に移らせていただきます。

美浜町の運動公園についての質問をさせていただきます。

イングリッシュ・スポーツ・キャンプを全部の小学校で行っていますか。

○生涯学習課長（戸田典博君）

イングリッシュ・スポーツ・キャンプを、現在、全小学校で行っているかということで、現在実施をして行わせていただいている小学校につきましては、河和小学校の1校となります。こちら、対象学年といたしましては、

3・4年生の児童を対象に実施をさせていただきまして、学校の授業の終了後、午後4時から1時間、午後5時までの1時間を行わせていただいております。

回数につきましては、10月から2月までの間に12回開催させていただきまして、昨年度の実績といたしましては、29名の児童の方がイングリッシュ・スポーツ・キャンプに参加をしていただきました。

○7番（橋場友昭君）

29名ということですが、こちらは定員とか制限があつてなのですか。

○生涯学習課長（戸田典博君）

一応、指導者とか子供たちを見られる環境ということで、30名以内という形で募集をさせていただきまして、29名の方が参加をしていただきました。

○7番（橋場友昭君）

分かりました。30名ということで承知をしました。

あと、これ、美浜町全体の皆さんというのか、小学校の方々にはやっていただけないのかなというところですが、けれども、どうでしょうか。

○生涯学習課長（戸田典博君）

全小学校、町内にある小学校での全体での開催ということで、やはり予算的な問題、また、学校によっては参加人数が少なくなってしまうとか等の問題もございます。また、指導していただける先生たちの確保等の問題がございますので、ちょっと現時点では難しいと考えております。

○7番（橋場友昭君）

分かりました。とはいえ、ぜひとも皆さんに受けていただきたいというのは、全部じゃなくても、何回かはやはり受けていただいて、皆さんと一緒にような環境で体験していただきたいなと。せっかくのことなのでやっていただきたいです。

続きまして、御質問に移らせてもらいます。

今後減少とありますが、利用者にアンケートは実施していますか。実施していれば、利用者からの意見等があれば教えていただきたいです。

○生涯学習課長（戸田典博君）

今年度行わせていただきました。先ほど部長の答弁等でもございました、保育園児から高齢者までに実施した、主に町内のインナー事業につきましては、実施後、必ずアンケートも実施をさせていただいております。

それぞれの事業の主な意見ということでしたので、まず、保育園児を対象にしたアンケート、こちらは親に対してアンケートを実施させていただきました。親からは、楽しく体を動かすきっかけとなった、また、家庭でも実践しやすい室内での運動をしてくれたのがとてもよかったと。

さらに、小学校のイングリッシュ・スポーツ・キャンプ。こちら、小学生が実際にやっておるところに私も現場を何度も確認をさせていただき、小学校自ら、とても楽しいという御意見もいただきながらおります。さらに、親御さんに対してアンケートを取らせていただいております。親御さんからも、子供が毎回楽しく参加をしていただいたと。学校の終わりにそのまま引き続きやっていただけたのがすごくよかったと。さらには、最初は送り迎え等が心配であったが、児童クラブとかの連携もしていただいたので、とても参加しやすかったという御意見をいただきました。

さらに、中学生につきましては体力育成プログラムに参加した中学生、こちらは本人からですが、こちら時間もとしては1時間という短い時間ではありましたが、時間が短くてもプロのトレーナー、専門的なトレーナーか

らのトレーニング、それによって最初と終わりに実施した成果というものが見えてきてとてもよかったという意見をいただきました。

最後になります。高齢者に向けての健康プログラム、こちらも参加していただいた方からは、通常ではないような動きを行ったり、また、体の使い方を教えてもらえてよかったという御意見をいただきました。

このような御意見を検証していく中で見えてきた課題といたしましては、やはりこれをいかに継続し、実施していく、その仕組みづくりが今後の課題であると認識して、来年度からは進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○7番（橋場友昭君）

分かりました。細かい説明していただいて。継続して実践ということが課題ということでございますが、ぜひともしっかりと実践していただきたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。

法人等がありますが、法人はいつ、つくる予定になっていますか。

○生涯学習課長（戸田典博君）

先ほどの取組とか、また継続していけるように、現在、法人の組織づくりはいつかということなのですが、今年の7月を設立目標といたしまして、町と大学が主体となり、さらには商工会、観光協会、スポーツ協会、スポーツ推進委員さんなど関係団体と連携をしながら、現在準備を進めておるところでございます。

○7番（橋場友昭君）

商工会、大学、皆さんと連携してということで、非常によいことだとは感じております。ぜひとも、来月ですよ、もう。しっかりとやっていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

今までは交付金等も多くあり、予算もあり、有名選手やイベント、大会が開催されてきましたが、今後は現在のようなイベントの開催は可能なのですか。

○生涯学習課長（戸田典博君）

今年度、現在も国の交付金を頂きながらこの事業を進めておりますが、交付金も毎回多額な額を頂けるわけではなく、最終的には自立をするという目標がございますので、それに向けて、今までのような有名な選手に来ていただけるイベントにつきましては難しくなってくるかとは思っておりますが、今回も限られた予算の中で、町民の方に楽しんでいただけるようなイベントづくり、さらには町内の機運醸成を図り、スポーツを核としたまちづくりを継続して進めていっていくような形の開催を考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○7番（橋場友昭君）

難しいですけれども、進めていっていただけるということでございました。

この1年間は交付金のこともあり、有名選手もあり、皆さんが町内外からたくさんの方が訪れて、美浜町を楽しんでいただきながら、陸上競技場もしっかりと使っていただいておりますけれども、今後やっぱりなくなると人の出入りも変わってくることも考えられます。しっかり今ある構築してきた人たちとの関わりを含めて、今後もしっかりとつないでいっていただきたいとは思います。

以上で、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（野田増男君）

以上をもって、橋場友昭議員の質問を終わります。橋場友昭議員は自席に戻ってください。

〔7番 橋場友昭君 降席〕

○議長（野田増男君）

ここで、換気のため休憩を取ります。再開を1時45分といたします。

〔午後1時32分 休憩〕

〔午後1時45分 再開〕

○議長（野田増男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

6番 大寄暁美議員の質問を許可いたします。大寄暁美議員、質問をしてください。

〔6番 大寄暁美君 登席〕

○6番（大寄暁美君）

皆さん、こんにちは。6番、美浜みらい所属、大寄暁美です。久しぶりの一般質問で緊張していますが、住民の方々の声が届けられますよう頑張ります。

議長の許可をいただきましたので、あらかじめ提出しました一般質問通告書に基づき、順次質問をさせていただきます。今回は大きく2つの質問をします。

1つ目は、放課後児童クラブについてです。

共働きの家庭が増え、家族形態が核家族化する中、保護者が安心して働き続けるためには、放課後児童クラブは不可欠です。本町では今年3月に美浜町こども計画を策定し、「みんなで育む こども・若者が輝くまち みはま」を基本理念に上げ、計画の中では放課後児童クラブについて、授業が終わった後の遊びや生活の場を提供し、指導員の活動支援の下、児童の健全育成を図る事業とし、施設の充実を図り、適正な実施体制の確保に努めると記載があります。今回質問するに当たり、児童クラブで働く指導員の方々からの御苦労や感じている問題点、また、利用されている保護者の方々の声を伺いました。

そこで質問いたします。

1、利用状況は。

現在の利用状況と過去の利用人数等を比較して教えてください。

2、運営について。

運営業務を委託していますが、その内容について教えてください。

3、支援が必要な児童の利用について。

美浜町には放課後デイサービスを実施している施設がありません。そのため小学校の特別支援学級や通級指導教室に通う児童も放課後児童クラブに通っていると聞いておりますが、その受入れ人数や対応などについて教えてください。

2つ目の質問は、美浜町巡回ミニバス「自然号」についてです。

巡回バスについては、利用しづらいことや予定時間にバスが来ないことなど、住民の方から多くの声をいただいております。一昨年度、町が実施したアンケート結果や昨年度末に有志の議員で実施した住民へのアンケート結果を踏まえ、少しでも利用しやすい巡回バスになるよう質問いたします。

1、現在の所有台数と乗車人数は。

現在3コースで運行していますが、バスの台数や利用者数を教えてください。

2、運行コースについて。

平成14年4月に始まった巡回バスですが、現在に至るまで何度かコース変更があったと思います。コースを決めるに当たり考慮する点は何ですか。また、現在の問題点や課題はどのようなことがあり、今後コース変更する

予定等がありますか。

以上で、壇上での質問を終わります。

○議長（野田増男君）

答弁を求めます。町長。

〔町長 八谷充則君 登壇〕

○町長（八谷充則君）

大嵯暁美議員に対する答弁をします。お答えします。

初めに、放課後児童クラブについての御質問の１点目、利用状況はについてでございますが、現在、東部に河和児童クラブ、西部に奥田児童クラブがあり、それぞれ定員は60名でございます。現在の利用状況としては、河和児童クラブは60名が、奥田児童クラブは43名が利用されております。

利用人数については、河和児童クラブが平成24年に定員25名で開設後、年々増加し、令和元年度以降はおおむね60名での利用が続いており、本年度も定員数である60名が利用しております。奥田児童クラブは平成26年に定員25名で開設後、利用が年々増加していましたが、令和４年の59名をピークに以降は減少傾向にあり、本年度の利用人数は43名でございます。

次に、御質問の２点目、運営についてでございますが、令和２年度から運営業務の委託を開始し、タクシー移送を含めた運営全般を委託しております。

運営に当たり、職員体制としては、それぞれの児童クラブに全体の指示を行う統括放課後児童クラブ指導員を配置し、支援員認定資格を有する放課後児童クラブ指導員及び資格を有しない補助指導員を配置しております。１日当たりの職員数は、河和児童クラブは指導員及び補助指導員で６名程度、奥田児童クラブは５名程度となっております。

なお、各児童クラブには、１日当たり２名以上資格を有する指導員の配置をお願いしております。

次に、御質問の３点目、支援が必要な児童の利用についてでございますが、河和児童クラブは、特別支援学級の児童が８名、通級指導教室の児童が２名利用しており、奥田児童クラブは、特別支援学級の児童が３名利用しております。

なお、現状においては、支援が必要な児童の受入に特別な制限を設けず、先ほど申し上げた職員体制で対応しております。

次に、美浜町巡回ミニバス「自然号」についての御質問の１点目、現在の所有台数と乗車人数はについてでございますが、所有台数は４台、乗車人数は、令和４年度は４万8,952人、令和５年度は５万2,851人、令和６年度は５万6,308人でございます。

次に、御質問の２点目、運行コースについてでございますが、巡回バスは支所・出張所の廃止に伴い、公共施設を巡回することを目的としておりましたが、現在は買物や病院への通院など、生活の足として利用されております。コースは、住民の方の御意見、御要望を伺いながら、時間、乗降場所のニーズ及び安全な場所の確保等を考慮し、決めております。現在の運行コースにつきましては、当初は東西２コースであったものに巡回コースを追加し、３コースで運行しております。停留所は町内に83か所設置しており、公共施設、買物施設、医療機関を結ぶ地域交通の役割を果たしております。

しかしながら、運行ダイヤにつきましては、多くの停留所があり、時間的余裕がないため、道路事情により遅れが生じることもあります。そのため時間的余裕を確保するためには、停留所の削減や減便をせざるを得ないという課題があります。

コース変更につきましては、本年10月を目標に予定しておりますので、よろしくお願いします。

〔降壇〕

○議長（野田増男君）

再質問はありますか。

○6番（大嵯暁美君）

では、放課後児童クラブについてから再質問いたします。

答弁では、河和児童クラブは定員いっぱいの利用があるということでしたが、現在、待機児童はいますか。

○健康・子育て課長（藪井幹久君）

では、待機児童についてでございますが、現時点では、河和児童クラブは4人待機をされております。それ以外に河和小学校の児童が2人、タクシーにて移動して奥田児童クラブを利用しております、この2人の児童は河和児童クラブに空きが出た際には、河和児童クラブに移るということでございます。

なお、奥田児童クラブには待機児童はおりません。

○6番（大嵯暁美君）

今は、河和児童クラブでは待機が4名、そして、奥田児童クラブに2名がいて、6名の児童が定員を超えているということですね。

では、河和児童クラブでは、令和元年以降60人の利用が続いているとの答えでしたが、今後、利用者数の動向をどのように考えておりますか。

○健康・子育て課長（藪井幹久君）

今後の動向についてでございますが、河和児童クラブにおいては、近年、定員いっぱいの60名の利用が続いているという状況は今言ったとおりでございます、今後においても小学校の児童数は減少したとしても、しばらくは同じ状況が続くのではないかと考えております。

○6番（大嵯暁美君）

今後も定員いっぱい、待機児童が予想されるということですが、児童クラブを増設するなど、受入れ人数を増やすという考えはありませんか。

○健康・子育て課長（藪井幹久君）

河和児童クラブを増員するというためには、受入れをする場所といった検討を、運営委託業者と職員配置等、受入れ体制、そういったような協議が必要になります。現在のところ、受入れ人数を増やすという考えはございません。

○6番（大嵯暁美君）

それでは、放課後児童クラブは、最初、小学校3年生までだったのですけれども、今、6年生までが対象になっておりますが、実際は高学年の利用はどのようにありますか。

○健康・子育て課長（藪井幹久君）

利用の状況です。現時点での学年ごとの利用人数を申し上げます。河和児童クラブでは、1年生が20人、2年生が15人、3年生は19人、4年生が4人、5年生2人でございます。奥田児童クラブについては、1年生が17人、2年生が8人、3年生が4人、4年生は8人、5年生3人、6年生3人でございます。

○6番（大嵯暁美君）

高学年でも利用されている家庭があるのだなと思いました。

では、長期休暇の利用についてお伺いします。学校がある時間帯でお仕事をされている保護者の方は、ふだん

は児童クラブを利用する必要はないのですけれども、夏休みとなると児童クラブの入所を希望されるのではと思います。受入れについてはどのように考えていますか。

○健康・子育て課長（藪井幹久君）

夏休みなど長期休暇中には、定員に余裕がある児童クラブにて特別入会を実施しているということでございます。令和6年度の実績としましては、夏期、夏休み7月20日から8月31日の期間で、奥田児童クラブで20名、冬の12月24日から令和7年1月6日の期間では奥田児童クラブで11名、春休みの3月25日から3月31日の期間では、河和児童クラブで5名、奥田児童クラブ7名といった利用がございました。

○6番（大寄暁美君）

では、空きがなければ募集をしない、また、空きの人数を超える場合は断っているということですか。

○健康・子育て課長（藪井幹久君）

長期期間中の募集は、先ほどちょっと繰り返しにもなりますが、定員の範囲内において実施をしているということで、定員に空きがないということであれば募集はせず、募集人数を超える申込みがもしあった場合は、学年の低い児童から優先して入会としまして、人数を超える学年で抽せんを行い、入会できる児童を決定いたします。抽せんから外れた児童及び抽せんより上の学年の児童は、入会できないということになります。

○6番（大寄暁美君）

分かりました。

では、答弁にありました指導員、補助指導員は、河和児童クラブでは6名程度、奥田では5名程度との答弁でしたが、利用児童に対して児童クラブの広さや、指導員、補助指導員の人数は何か規定があるのでしょうか。

○健康・子育て課長（藪井幹久君）

規定についてでございますが、面積と指導員の数につきましては、国が放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準ということで定めております。

まず、面積からいきますと、面積としましては児童1人につきおおむね1.65平方メートル以上でなければならないとなっております。

なお、本町のそれぞれの児童クラブの面積は、河和児童クラブが105.9平米ですので、1人当たりに割り返してみると1.77平方メートル、奥田児童クラブは133.99平方メートルですので、1人当たりに割り返すと2.23平方メートルとなっております。

また、指導員、補助指導員の数につきましては、放課後児童支援員の数は、支援の単位ごとに2人以上とする。ただし、その1人を除き補助員をもってこれに代えることができるとなっております。

○6番（大寄暁美君）

それでは、広さに関しては、国の基準では児童1人につき1.65平方メートルということで、1畳以上あればよいということなのですね。

では、指導員、補助指導員の人数が支援の単位ごとに決まっているということですが、支援の単位とはどんなものですか。

○健康・子育て課長（藪井幹久君）

支援の単位ということで、支援の単位については先ほど申し上げた国が定めた放課後児童育成支援事業の設備及び運営に関する基準のところには、支援の単位を構成する児童の数は、おおむね40人以下とすると定められております。本町の定員は各児童クラブ60人ですので、それぞれ2単位ということになります。

○6番（大寄暁美君）

では、国の規定では放課後児童支援員は最低4名のところを、美浜町では規定より多めで6名、5名で運営されているということですね。

それでは、第1答弁では、河和児童クラブでは特別支援学級の子供が8名、通級指導教室の児童が2名、合計10名の支援の必要な子供が利用しています。定員60名のうち10名、6分の1の子供が何かしらの支援が必要な子供です。国の規定では、利用する児童が支援の必要な児童でも、この規定のまま考慮されないのですか。

○健康・子育て課長（藪井幹久君）

先ほどの国の基準の中では、支援が必要な児童の数を根拠とした支援員の配置の基準は定められてはおりません。

○6番（大寄暁美君）

では、日によっては保護者の働き方や子供の習い事などで、毎日全員が利用しているわけではないと思います。平均すると、実際どのくらいの割合の人が利用していることになりますか。

○健康・子育て課長（藪井幹久君）

どのくらいの人数、割合が利用しているかということでございますが、直近の実績が出ております令和7年4月の利用の状況、平均としましては、河和児童クラブは1日当たり44.5人、割合にしますと74.1%でございます。奥田児童クラブは1日当たり29.3人、割合にして68.1%でございます。令和6年度の利用においても、日によって変動はございますけれども、平均しますとおおむね7割程度、そういった利用となっておりますので、お願いいたします。

○6番（大寄暁美君）

学校教育課に質問します。小学校での特別支援学級の児童数とそこに関わる教員、支援員の数を教えてください。

○学校教育課長（近藤淳広君）

小学校の特別支援学級の児童数と教員の数、それから、それをサポートする支援員の数ということでございましたので、お答えさせていただきます。

小学校5校で10名の特別支援の児童がいらっしゃいます。5つの学校で18学級ありますので、各学級について1人担任の先生がつかますので教員数は18名でございます。それから、教員以外に特別支援アシスタントということで、サポートできる人に会計年度任用職員で採用させていただいておりますが、その数は5校で13名でございます。

○議長（野田増男君）

再質問しますか。

○6番（大寄暁美君）

児童数が100名で教員、指導員を合わせると31名でやっているということですね。ここで単純な計算をしますと、学校では担任、支援員1人に対し、支援が必要な児童が3.2人となり、その子の特性に合った教育をしている。それと比較し、河和児童クラブでは出席が7割と計算した場合、指導員、補助指導員1人で児童7人を指導し、支援する。そして、この7名は学年が異なっていることもあるだろうし、6分の1の確率で支援が必要な子供が入っているということになります。指導員にとって大変な御苦勞があると思いますし、子供にとっても児童クラブでの活動は戸惑い、混乱があると思います。

小学校と放課後児童クラブは事業が違うと思わないでください。利用している子供は同じ子供です。数分歩いて移動した先、数分タクシーに乗った先で、異なった環境に置かれてしまうのです。国に規定がないとはいえ、

支援が必要な子供にとって児童クラブの環境は、決して美浜町こども計画に記載のある適正な実施体制とは言えないのではないのでしょうか。

そこで、町として、支援が必要な子供の人数に応じて指導員、補助指導員の増員を考えてはどうでしょうか。

○健康・子育て課長（藪井幹久君）

指導員、補助指導員の増員ということでございますが、現在、放課後児童クラブの運営については、先ほど来答弁しておりますように、委託をしております。指導員、補助員は、委託業者が支援の必要な子の対応も見込みまして委託業者の職員を配置しているという状況でございますので、現時点では町として、支援が必要な子供の数に応じて指導員、補助員の増員ということでは考えておりません。

○6番（大寄暁美君）

今回この質問をするに当たりいろいろ調べてみると、こども家庭庁の放課後児童健全育成事業において、障害児受入強化推進事業の補助金というのを見つけましたが、この補助金は利用できないですか。

○健康・子育て課長（藪井幹久君）

補助金についてということでございますが、議員がおっしゃられますこの補助金については、対象の障害児は支援学級や通級に通っているだけでは認められておりません。療育手帳や身体障害者手帳等、そういったものを所持する児童ということでございまして、対象となる障害児を3人以上受け入れ、さらに、その障害児の受入れに必要となる専門的知識等を有する支援員をその児童らのために配置をしまして、その費用を支出するという必要がございます。現在はその基準に該当していないということで、補助金を活用はしておりません。

○6番（大寄暁美君）

残念です。補助金を利用して、専門的な知識を有する支援員が児童クラブにいていただけたら、支援の必要な子供の接し方など適切にできるのではないかと思います。

では、指導員とはどういった方になっていますか。町が直接運営していたときは、広報などで教員免許の有無などが募集する際、載っていましたが。

○健康・子育て課長（藪井幹久君）

本町の指導員についてでございますが、教員免許を取得されておられる方が県の研修を受け、放課後児童支援員の資格を取得された方に指導員になってもらっております。

○6番（大寄暁美君）

第1答弁でも、支援員認定資格を有する指導員という説明がありましたが、支援員認定資格とはどういった資格ですか。

○健康・子育て課長（藪井幹久君）

支援員認定資格についてでございますが、支援員認定資格とは、県が実施する研修を完了することで取得できる県知事の認定という公的な資格でございます。研修の主な内容としましては、放課後児童クラブの事業の目的や制度の内容、子供の発達等、子供を理解するための基礎知識、子供の育成支援、子供の遊びの支援、障害のある子供への育成についてや、放課後児童支援員として求められる役割や機能、そういったことでございます。

○6番（大寄暁美君）

支援員認定資格取得には、障害のある子供への育成についても研修を受けているということですが、何時間程度を受けているのでしょうか。

○健康・子育て課長（藪井幹久君）

研修についてでございますが、この研修全体では合計で24時間受講するうち、子供を理解するための基礎知識

の中で、障害のある子供と特に配慮を必要とする子供について3時間、さらに、放課後児童クラブにおける子供の育成支援という中で、障害のある子供の育成支援について1.5時間、合計で4.5時間の研修を受講するということになっております。

○6番（大嵯暁美君）

一言に障害といっても、知的障害や身体的なもの、発達障害などがあり、特に発達障害には一般的に言われる自閉症、ADHD、LD、学習障害のことなのですね、それぞれ特性があつて対応が異なります。近年、研究も随分進んでいますが、指導員の学び、資質向上はどのように行っていますか。

○健康・子育て課長（藪井幹久君）

指導員、補助員の資質向上についてということでございますが、職員の資質向上のために、委託業者は独自に職員全員に対しまして、毎月内容を決めてオンライン形式での研修を実施しております。例えば、けがや病気に対する応急手当や救急車を呼ぶ判断、アレルギーの知識であったり危機管理、さらには、配慮が要る児童に対する対応であったり、そのほかにも衛生管理、保護者対応、子供の人権、個人情報などを行っておりまして、本年度も毎月実施をしていく予定となっております。お願いします。

○6番（大嵯暁美君）

それでは、最後の質問です。その研修で障害、特に発達障害についての研修を実施してほしいと町から依頼することは可能ですか。

○健康・子育て課長（藪井幹久君）

先ほど言いましたように、委託業者の独自研修では、職員の資質向上を目指して、職員として必要なあらゆる面の研修を実施しているということでございまして、この研修は多くの項目が必要となります。計画を立てて実施しているという状況でございますので、議員のおっしゃられた障害の児童、特に発達障害、そういった児童について委託業者に依頼をするということではできません。依頼はいたしますが、実施については委託業者の判断となりますので、よろしく願いいたします。

○6番（大嵯暁美君）

ぜひ、美浜町の放課後児童クラブの状況を説明し、発達障害を学ぶ研修の実施を依頼してください。

初めに話したとおり、今回質問するに当たり、指導員や保護者の方々から実情や御意見を伺いました。体調を崩した子供が安静に横になる場所もない狭いスペースの中で、指導員の方は支援が必要な子供の対応に忙殺されながら全員の子供たちの活動支援をして、大変御苦労されております。また、子供はあまり行きたがらず、保護者はお迎えのときに子供の様子を聞かされることに大変なストレスを感じています。そんな状況で、児童クラブは今実施されています。

厚生労働省は放課後児童クラブ運営指針において、障害のある子供が放課後児童クラブを利用することについて、インクルージョンの考え方に立ち、適切な配慮及び環境整備を行い、可能な限り受入れに努めるとしてあります。自治体として、指導員の配置や研修等のサポート、そして環境を整備し、インクルーシブな児童クラブになることに努めていただきたい。これを切に願ってこの質問を終えます。ありがとうございます。

では次は、このまま巡回バスについて再質問いたします。

まずは、基本的なことをお聞かせください。所有台数が4台ということですが、実際に運行している台数は。

○地域戦略課長（下村充功君）

実際に運行している台数につきましては、3台となります。

○6番（大嵯暁美君）

答弁で、利用者がもう年々何千人という単位で増えていますが、今後、台数を増やし、増便していくということは検討していますか。

○地域戦略課長（下村充功君）

台数を増やして増便していくことはということなのですが、現在の運行で乗れなかったというお話は聞いておりませんので、現時点におきまして台数を増やし、増便していくことは検討しておりません。

○6番（大嵯暁美君）

よく住民から聞かれるのですが、なぜ有料ではないのですか。

○地域戦略課長（下村充功君）

こちらの巡回バスにつきましては、平成14年4月から野間支所、上野間出張所の廃止に伴い運行開始したものでございます。当初から町民の利便性、経済的な面も考慮いたしまして、無料で運行しております。町長が答弁でも申し上げましたように、現在は地域交通の役割を果たしております。

利用者につきましては、当初より高齢者の方が多く、現在も同様に高齢者の方が乗られております。有料化につきましてはこれまでも検討はしておりますが、有料化しますと費用面で高くなり、事務量も増えるため、これまで無料で運行をしております。

○6番（大嵯暁美君）

有料化すると、むしろ費用面や事務量が増えるということですが、そのあたり簡単にちょっと説明していただけますか。

○地域戦略課長（下村充功君）

有料化に伴いまして、まず、費用面なのですが、今現在もバスの運行を委託業者に委託をしております。有料化になりますと、この運行委託業務におきまして、運転手以外にもこの運転手さんたちを管理する運行管理者というのが必要になりまして、その人員を確保する点でも、まず運行委託料が増という形になってまいります。また、有料化によりまして、バスに設置する料金を収納する機械、あとまた料金を収納する事務というものが新たに発生してきまして、経費という形で必要となります。また、そのほかにも有料化によってバスの定員を増やしたりした場合につきましては、やはりバスが大きなバスに変更になりますため、バスの購入に関しても大きなものにすれば、またさらに経費がかかってくるという形になります。

また、事務量につきましても、有償化によりまして公共交通の計画の策定というものが必要となっておりまして、また、公共交通の会議や、先ほども申し上げました料金の収納事務、こういったものが新たに事務として増える形になります。

○6番（大嵯暁美君）

有料化したほうが損しちゃうということがよく分かりました。

答弁にありました10月に予定しているコース変更の内容というのは、何か決まっていますでしょうか。

○地域戦略課長（下村充功君）

変更の内容につきましては、現在検討しているところでございます。ただ、先ほども町長が答弁でも申し上げましたように、時間的に余裕がないダイヤでございます。そのため、時間的余裕を確保するためのダイヤに変更することは必要ではないかと考えているところでございます。

○6番（大嵯暁美君）

また、ちょっと基本的なことというか、地図を見て気がついたことなのですが、西部コースはなぜ野間公民館を折り返し地点にしているのですか。

○地域戦略課長（下村充功君）

西コースが野間公民館を折り返し地点になっているのかということですが、こちらにつきましては、巡回ミニバス、当初運行を開始しましたのが支所・出張所の廃止に伴って運行を開始したものでありまして、支所がありました野間公民館を折り返し地点として開始したものでございます。

○6番（大寄暁美君）

ということは、かつて支所があった名残でずっと野間公民館が折り返し地点になっているということだと思います。ちょっと分かりにくいのですが、西部コースの説明をすると、役場からの野間のほうへ回って行って、野間公民館へ行ったり、食と健康の館に行って、役場に一旦戻ってきて、役場から今度は上野間、そして奥田、そして野間公民館へ行って、また奥田、上野間に行って、また役場に戻ってくるというコースを繰り返しているのですが、上回りも下回りもどちらも野間公民館に着くんですね。

それでしたら、折り返し地点を奥田駅に変更したらどうでしょうか。来年度に運動公園には遊具広場、健康広場ができます。西部コースのバスに乗れば、必ず奥田駅、運動公園に到着するとしたら、東部の住民も運動公園を利用しやすくなり、陸上競技場で観戦したり、住民の健康増進や運動公園が憩いの場になるのではないのでしょうか。折り返し地点を奥田駅に変更することを検討しませんか。

○地域戦略課長（下村充功君）

議員がおっしゃられることも分かりますが、現時点におきましては奥田駅にも停留所はございますので、現時点においては検討はしておりません。

○6番（大寄暁美君）

分かりました。

あとは、次は東部コースについてお聞きします。西部コースというのは国道247号線を使っていますが、東部コースはなぜ247号線を使っていないのですか。

○地域戦略課長（下村充功君）

巡回バスを走らせるに当たりまして、国土交通省のコミュニティバスの導入に関するガイドラインというものがあります。こちらにおきまして、バスの運行事業計画を立てる上で路線や区域については、導入するバスの地域交通ネットワークにおける役割分担を明確にした上で、路線バスと実質的に競合することのないよう十分検討すべきであるという形で明記されております。

これまでは民間バス会社の路線バスが運行しており、同じルートを無料で走らせることで民間の会社の経営を圧迫し、その結果、民間会社が撤退するようなことがあってはならないということで、巡回バスは開始時から国道247号線を通っておりませんでした。

○6番（大寄暁美君）

現在は民間バス会社の路線は廃線となっていますが、やはりまだ通れないのでしょうか。

○地域戦略課長（下村充功君）

現在は民間のバス会社は廃線となっておるのですが、実は南知多町の海っ子バス、あちらがコミュニティバスでもあるのですが、あちらの海っ子バスが路線バスという形も兼ねております。そのため、例えば国道274号線沿い、こちらにバス停を設置する際には、南知多町の公共交通の会議で諮っていただくことが前提となります。

○6番（大寄暁美君）

どうして247号線を通りたいというか、通したいなと思うのは、アンケートで浜田整形外科・内科クリニック

の通院に利用したいという声が多くありました。247号線へのバス停が難しいのであれば、現在あるバス停の移動を検討していただけないでしょうか。現在クリニックに一番近いバス停は屋敷というバス停で、カインズの前、昔、宝くじがあった場所にあります。同じフィールというかカインズの駐車場の中でしたら、少しでもクリニックに近づけるように、フィールの北側へのバス停の移動を検討していただけないでしょうか。

○地域戦略課長（下村充功君）

議員がおっしゃられたように、浜田整形外科さんの近くでというお話は、私どもも住民の方からお声は伺っております。町長答弁でも申し上げましたように、現在、多くの停留所がございます。その中で時間的余裕がないダイヤではございますが、今回のコース変更の中でバス停の移設もしくは新設ができないか、検討してまいりたいと考えております。しかしながら、先ほども申し上げたとおり、移設、新設によりまして、時間的な余裕によってほかの場所を削減するということもあり得ますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

○6番（大寄暁美君）

なるべくクリニックの近くにバス停が設置できるようお願いいたします。

では、次の質問をします。

デジタル化が進む中、高齢者は情報弱者になりがちです。高齢者が多く利用する巡回バスの車内を利用し、町の行事の告知などを掲示し、広報、PRに利用する考えはありませんか。

○地域戦略課長（下村充功君）

車内への掲載ということですが、今後検討してまいりたいと思います。

○6番（大寄暁美君）

アンケートには、まだ利用していないけれども、車に乗れなくなったときのために時刻表の見方や乗り方を知っておきたいという高齢者が何人かみえました。

そこで、出前講座に巡回バスのコースや乗り方などを説明する講座を加えてはと思いますが、どうでしょうか。

○地域戦略課長（下村充功君）

出前講座を新たにということなのですが、今回10月にコース変更も予定しておりますので、また今後、そういった形でその説明も併せてできるように、講座の開設を検討してまいりたいと思います。

○6番（大寄暁美君）

ぜひ、高齢者の人、楽しみにしていますのでお願いいたします。

次の質問ですが、同僚議員が一昨年度、バスの車体への広告収入について質問したところ、検討するとの返答でしたが、何か進展はありましたか。

○地域戦略課長（下村充功君）

バスの車体への広告収入なのですが、一応、今年度に募集を検討しているところでございます。

○6番（大寄暁美君）

アンケートでは、通勤で利用しているという方がいましたので、その会社、事業所から運行費用への援助を望むことはできませんか。

○地域戦略課長（下村充功君）

通勤で利用されている方がお見えになるということも、私どもも存じ上げておりますが、町内の事業所へ勤務するために利用されておりまして、現時点ではそういった企業からの援助を望むということは考えておりませんが、先ほどの質問でありましたように、広告収入で御協力いただけるのであれば、とてもありがたいことだと思っています。

○6番（大寄暁美君）

それでは、近隣市町と連携して、乗り入れなどは考えていませんか。

○地域戦略課長（下村充功君）

近隣市町との連携についてでございますが、美浜町から北上するには電車もありますし、バスと電車があります。南に下る場合もバスが運行されておりますので、そちらを御利用いただければと考えております。

○6番（大寄暁美君）

最後になります。もう一度質問させてください。コミュニティバスは多くの停留所があり、電車にはない利便性があります。例えば、近隣との町の境にバス停を設置し、乗換えにより広域でコミュニティバスを運行するという事は考えませんか。

○地域戦略課長（下村充功君）

今の近隣の町境にバス停を設置して、乗換え等でコミュニティバスを運行することについてでございますが、新たにバス停を設置するという事は、現状において時間的余裕がないため、先ほどから申し上げておりますように、今の停留所の削減、減便等の話になってまいりますので、現時点においては考えておりません。

○町長（八谷充則君）

ということでございますけれども、現実的には、例えば布土の梅之木の方が富貴の駅に行きたいとか、そういったお声は住民説明会等でも聞いております。実際に首長同士の話の中では、やはりお互いのまちを行き来するような公共交通の在り方ということはいいいねというか、考えていきたいねということは話しております。

ただ、幾つかの課題とか、こちらは無料で向こうは有料とか、あるいは先ほど言った、いわゆるそれをしてしまうと逆に名鉄電車の乗降客が減るということになって、それがひいては存続がということになってもらけないものですから、そうしたことも踏まえて、改めて地域交通の在り方ということについては、もう少し時間をかけて広域的に考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○6番（大寄暁美君）

町長にまで回答いただき、ありがとうございます。

今回質問するに当たり、久しぶりに巡回バスに自分も乗ってみました。バスを待っているときからおしゃべりが始まり、利用者、特に高齢者の方の憩いの時間、情報交換の機会になっていると感じました。仲間に入れていただいて、私も正直とても楽しい時間でした。しかし、バス停がない地域の解消、現状に合ったコース変更など、まだまだ利便性を上げることができるのではと考えます。

また、南知多町の公共交通計画には、交通空白・不便地域における移動手段の確保として、タクシー事業者と連携したA I オンデマンド交通を検討すると既に記載があります。美浜町も今後も増え続ける高齢者のために、巡回バスでなく、ほかの手段との併用や新しい移動手段の情報収集や研究を始めるときではないかと考えます。

以上で質問を終わります。

○議長（野田増男君）

以上をもって、大寄暁美議員の質問を終わります。大寄暁美議員は自席に戻ってください。

〔6番 大寄暁美君 降席〕

○議長（野田増男君）

ここで、換気のため休憩を取ります。再開を2時50分といたします。

〔午後2時35分 休憩〕

〔午後2時50分 再開〕

○議長（野田増男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

1 番 茶谷佳宏議員の質問を許可いたします。茶谷佳宏議員、質問してください。

〔1 番 茶谷佳宏君 登席〕

○1 番（茶谷佳宏君）

皆さん、こんにちは。1 番、日本共産党の茶谷佳宏です。本日最後の質問になります。もうしばらくの間、お付き合いください。よろしくお願いします。

今日6月5日は、二十四節気の一つ、芒種であります。芒種とは、稲などの穀物の種をまく時期として、昔から田植や農作業の大切な目安とされてきました。将来の美浜町にとって、豊かに実をつけることができるような政策につながる質問にしたいと思います。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、あらかじめ提出しました一般質問通告書に基づき、女性管理職の積極的登用について、平和行政についてと国民健康保険及び後期高齢者医療の保険証についての3項目について、順次質問します。

初めに、1 項目めの女性管理職の積極的登用について。

厚生労働省の雇用均等基本調査（2023年度）によりますと、日本における管理職に占める女性の割合は12.7%となっています。本町の管理職は、部長4人、課長16人の合計20人のうち女性は課長2人と、女性の占める割合は10%にとどまっています。

1999年に男女共同参画基本法が施行され、男女が対等な立場で社会活動に参加し、各分野で平等な利益を享受することを目指しました。その後、政府は2003年に、2020年までに指導的地位に占める女性の割合を30%にするという目標を掲げましたが、目標達成には至らず、政府は2020年代の早期に30%達成を目指すという目標を修正しました。

隣町の武豊町では、令和6年度の部課長の人数は29人で、そのうち8人が女性であり、女性の占める割合は27.6%となっております。

本町の女性管理職を増やすため、次のとおり質問します。

1 点目、女性管理職の割合が伸びない理由は。

女性管理職の割合が政府の目標に対して隔たりがあります。増えない理由は何と考えますか。

2 点目、女性管理職を増やす意義は。

女性管理職を増やすことにより、どのような意義があると考えますか。

3 点目、女性管理職を増やす考えはありますか。

4 点目、本町の女性管理職割合の目標は。

本町の女性管理職の割合を増やすためにも、何年までに何%にするという目標が必要だと考えますが、目標はありますか。

2 項目めの平和行政について。

今年は、戦後80年という節目の年です。将来を担う子供たちが平和について考えることのできる平和事業の実施について、次のとおり質問します。

1 点目、本町が実施している平和についての事業等は。

本年度、本町が実施を予定している平和事業等は何がありますか。

2 点目、平和体験事業の実施の考えは。

知多管内でも複数の自治体で、平和体験事業として、小学生、中学生の希望者を広島、長崎、沖縄などへ派遣しています。平和記念公園や戦争遺跡などを見学し、直接感じる体験を通じて平和の大切さを学んでいます。本町も実施する考えはありませんか。

3点目、本町の戦争遺跡見学会を実施する考えは。

本町においても、第二河和海軍航空隊があったことから、多くの戦争遺跡が存在しています。小学生、中学生をはじめ、住民が見学できる機会を設ける考えはありますか。

4点目、戦争遺跡を住民に周知する考えは。

戦後80年が経過する今日、町内に戦争遺跡が存在することを知らない人も増えてきていると思います。節目の年、広報誌やホームページなどで周知する考えはありますか。

3項目め、国民健康保険及び後期高齢者医療の保険証について。

国民健康保険及び後期高齢者医療の保険証の有効期限は令和7年7月31日と、間もなく更新時期を迎えます。マイナ保険証の元になっているマイナンバーカード制度が始まって10年、マイナポイント付与によりマイナ保険証へのひもづけを進めた時期から5年がたとうとしており、今年更新の時期となってきました。

そこで、住民の不安を解消し、安心して受診できるようにするために、次のとおり質問します。

1点目、国民健康保険と後期高齢者医療の加入者数及びマイナ保険証にひもづけられている人数は、それぞれ何人ですか。

2点目、マイナ保険証の利用率はなかなか伸びていないと聞きますが、国民健康保険及び後期高齢者医療加入者の利用率は何パーセントですか。

3点目、資格確認書の交付は、マイナ保険証へのひもづけがされていない加入者のみですか。

4点目、安心して受診できるように周知する考えは。

通院している住民は、保険証の有効期限が近づいてくると不安になってきます。安心して受診できるように広報誌、ホームページや個別通知などで住民に周知する考えはありますか。

以上で、壇上での質問を終わります。御答弁をよろしくお願いします。

○議長（野田増男君）

答弁を求めます。町長。

〔町長 八谷充則君 登壇〕

○町長（八谷充則君）

茶谷佳宏議員の御質問にお答えいたします。

私からは、女性管理職の積極的登用について、平和行政についての本町が実施している平和についての事業等は、平和体験事業の実施の考えは及び国民健康保険及び後期高齢者医療の保険証についての御質問にお答えし、平和行政についての本町の戦争遺跡見学会を実施する考えは及び戦争遺跡を住民に周知する考えはについては、教育部長から答弁申し上げますので、よろしくお願いします。

初めに、女性管理職の積極的登用についての御質問の1点目、女性管理職の割合が伸びない理由はについてでございますが、今年度の部課長職のうち、女性は課長職の2名のみとなっておりますが、これは一般に、課長職以上となるおおむね30年以上継続して勤務している女性職員が少ないことが原因でございます。以前は結婚を機に、あるいは子育ての開始前後に退職する女性職員が多く、また、子育てが一段落した女性を途中で職員として採用する慣例もなかったため、結果として、管理職となる経験年数を有する職員が男性に偏り、男性管理職の割合が高くなったと考えております。

次に、御質問の２点目、女性管理職を増やす意義はについてでございますが、女性管理職を増やすことは、多様な意見を取り入れ、よりよい意思決定が可能となり、組織の活性化につながると考えております。また、女性職員がキャリアアップを目指すことにより、能力を発揮しやすい職場となり、結果として、組織全体のパフォーマンスが向上すると考えております。

次に、御質問の３点目、女性管理職を増やす考えはについてでございますが、先ほど申し上げましたとおり、現在、部課長の女性職員の割合は少ない状態ですが、係長職においては26人中、半分の13人が女性となっております。

今後、出産、育児、介護等でも働き続けるための福利厚生、休暇制度がさらに充実していくことが予想されますので、それに伴い、女性職員も継続して勤務しやすくなり、管理職割合も徐々に増加していくと考えております。

次に、御質問の４点目、本町の女性管理職割合の目標はについてでございますが、本町の人事評価制度や昇格において、男女の格差が生じるような仕組みは存在しておりませんので、様々な制度改正により、ライフイベントによる退職が減少し、女性の割合が高くなるにつれ管理職割合も上昇していくと考えており、具体的な数値目標を設定する予定はございません。

次に、平和行政についての御質問の１点目、本町が実施している平和についての事業等についてはでございますが、本町は、平成23年６月１日に美浜町非核・平和都市宣言を発出し、役場敷地内に「非核・平和宣言のまち」を掲げた柱を設置するとともに、庁舎玄関の入り口にも同様のスローガンを掲示し、役場前交差点を通行する方や役場への来庁者に平和の尊さを伝える取組を行っております。

また、毎年、終戦記念日前後に、原爆と人間をテーマとした戦時の写真とその解説を記載したパネルを１階ホールに展示するイベントを開催し、併せて終戦記念日には来庁者、職員で黙禱を行っております。

次に、御質問の２点目、平和体験事業の実施の考えはについてでございますが、知多半島内の一部の自治体で小中学生が広島や沖縄を訪問し、戦争体験者のお話を聞く体験学習を行っていることは承知しておりますが、本町においては現在、事業実施の計画はございません。

次に、国民健康保険及び後期高齢者医療の保険証についての御質問の１点目、加入者数及びマイナ保険証にひもづけられている人数はについてでございますが、令和７年３月時点において、国民健康保険の加入者数は4,058人で、マイナ保険証の登録数は2,738人です。また、後期高齢者医療保険の加入者数は4,074人で、マイナ保険証の登録数は2,750人でございます。

次に、御質問の２点目、マイナ保険証の利用率はについてでございますが、令和７年３月診療分において、マイナ保険証を利用されたのは、国民健康保険が32.4%、後期高齢者医療保険が17.9%でございます。

次に、御質問の３点目、資格確認書の交付はひもつけていない加入者のみかについてでございますが、７月末の一斉更新において、国民健康保険の場合は、マイナ保険証の登録のない方及び登録があってもマイナンバーカードでの受診が困難な要介助者として申請のあった方に資格確認書を交付いたします。後期高齢者医療保険の場合は、マイナ保険証の登録の有無にかかわらず、全員に資格確認書が交付されることとなっております。

次に、御質問の４点目、安心して受診できるように周知する考えはについてでございますが、国民健康保険は今回、国民健康保険特別会計補正予算に周知用チラシを作成する経費を計上しております。また、後期高齢者医療保険においては、愛知県後期高齢者医療広域連合から、一斉更新の前にチラシが送付されることとなっております。そのほか、広報７月号やホームページでも周知いたしますので、よろしくお願いします。

〔降壇〕

○教育部長（谷川雅啓君）

次に、平和行政についての御質問の3点目、本町の戦争遺跡見学会を実施する考えはについてでございますが、本町では、戦時中に河和海軍航空隊があった歴史から、不定期ではございますが、住民が参加できる戦争遺跡の見学会を実施しております。直近では、昨年12月1日に本町職員が講師となり開催いたしました。

次に、御質問の4点目、戦争遺跡を住民に周知する考えはについてでございますが、現在、河和南部文化交流館において、美浜町の歴史を紹介する展示を開設しており、展示ではコーナーを設け、河和海軍航空隊の歴史や遺構についての解説がなされております。

また、今年が戦後80年の節目になることから、8月に美浜町図書館展示ギャラリーで、河和海軍航空隊の歴史と戦後についてを考える展示を計画しております。展示に併せて、町内の戦争遺跡をホームページで周知できるよう準備を進めておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（野田増男君）

再質問はありますか。

○1番（茶谷佳宏君）

それでは、順次、再質問させていただきます。

最初の1項目め、女性管理職の積極的登用について再質問します。

女性管理職を増やす意義について答弁いただきましたが、そのとおりだと思います。女性職員がキャリアアップを目指すための研修は行っていますか。

○総務課長（大松知彰君）

研修についての御質問ですけれども、研修センターにおいて、女性職員キャリアアップ研修という研修を毎年1名から2名程度受講しており、令和元年度以降、合計11名の本町職員が受講しております。

○1番（茶谷佳宏君）

それでは次に、女性係長のうち、5年以内におおむね30年以上の勤続年数になる人数は何人ですか。

○総務課長（大松知彰君）

5年以内に勤続年数30年以上ということになりますと、採用時期が平成10年前後となります。その時期は、いわゆる就職氷河期の時期でありまして、一般行政職の女性職員の採用自体が少なくなっており、今後5年以内に30年以上の勤続年数となる現在係長職の女性は、1名のみとなっております。

○1番（茶谷佳宏君）

ちょっと確認しますが、今、係長職が女性で13人いると言いましたけれども、そのうち勤続30年以上となる方は1名ということですか。

○総務課長（大松知彰君）

今もう係長職についている方を除いて、今後、今から5年以内に30年の勤続となる、新たに発生するといえますか、そういった女性の職員は1名のみという意味でございます。

○1番（茶谷佳宏君）

それでしたら、今、係長職の女性13人のうち、5年以内に30年以上の勤続年数になるのは何人いますか。

○総務課長（大松知彰君）

済みません、今ちょっと想定じゃなかったものですから勘違いしておりまして、今も勤続年数30年以上勤めていただいて係長職をお務めの女性職員はおりますが、役職定年で今年度も何人が管理職から外れる方も出てくる可能性があります。また、今年度4月に去年まで課長を務めていただいておりました職員が、別の課で係長とな

っております。ただ、定年延長に伴って係長職に就いていただくか、あるいは副主幹としてそれよりも下の職に就いていくかは決まっておりますので、今後5年以内の人事異動の状況によって変わってくる状況でございます。

○1番（茶谷佳宏君）

今言われた役職定年になる方、それから、役職定年して係長になっている方というのは見えますけれども、その人たちを除くと、多分、女性としては5年以内に30年以上になる方がほとんどではないかと思しますので、今後、そういう方が課長職になったりだとかということは十分考えられるかと思しますので、その辺ぜひ考慮して、積極的登用をお願いしたいと思します。

それでは次に、女性職員の中には課長などの管理職になりたくないという人もいるかと思いますが、女性管理職の意義を学び、責任感を身につける研修は行っていますか。先ほどのキャリアアップの研修と同じような質問になりますけれども、ほかには何か行っているかという質問で答えていただけますでしょうか。

○総務課長（大松知彰君）

ただいまの御質問ですが、やはり女性のキャリアアップの研修となりますと、一番近い研修が先ほど申し上げました女性職員のキャリアアップ研修となっております。また、実際に受講した職員に話を聞くと、仕事をする上で、女性であっても管理職を務める覚悟で仕事に臨むようにといった内容で研修が行われたと聞いておりますので、そういった研修を受講した職員の今後に期待しております。

○1番（茶谷佳宏君）

係長職では半数が女性となっており、今後は女性管理職の割合も徐々に増加していくと答弁がありましたが、女性係長のうちキャリアアップを目指す人の割合は何%ですか。

○総務課長（大松知彰君）

毎年、年度末に職員の意向調査をしておりますけれども、同じ職員であっても、仕事の内容だとか、あるいは家庭環境により変化していく場合もございますので、一概には言えませんが、係長の女性職員の中でキャリアアップを目指す職員はごく一部、二、三人程度にとどまっているのが現状でございます。

○1番（茶谷佳宏君）

それでは、キャリアアップを目指さない人の理由は把握していますか。

○総務課長（大松知彰君）

こちらは、正確な数値でアンケートを取っているわけではありませんが、何人かの職員に話を聞いたところ、やはり責任が重くて、しっかりした給料を頂きながら責任が重い仕事をやるよりも、もう少し負担の少ない、給料は安いけれどももうちょっと責任が少なくて現場の作業に近いような仕事がやりたいという職員もかなりおりますので、全体としてはそういった傾向が強いと人事としては把握しております。

○1番（茶谷佳宏君）

また、今のような女性職員やなんかに、課長になると責任が重いということばかりではなくて、ほかにもあなたの実力をぜひ発揮してほしいんだとか、そういうようなことなんかもぜひ伝えていっていただきたいと思します。

愛知県が県内の企業に女性の労働環境の変化や活躍状況の調査を実施して、5月31日の新聞に報道されておりました。女性管理職が増えることで時間外勤務が減少するなど、男女とも働きやすくなって、生産性が上がり、会社の業績にも影響があるのではと指摘されておりました。本人が希望しない理由として、責任が重い、家事・育児等による制約が多いと報道されておりました。

本町は、希望しない理由を解消させるための対応はしていますか。

○総務課長（大松知彰君）

先ほど町長答弁にもありましたように、出産ですとか育児、あるいは介護等のライフイベント、以前はそこで退職される女性職員が多かったのですけれども、国が特に出産・育児に関しては男性も負担していくようにということで、かなり負担が分散されるような制度がすごい勢いで年度ごとに改正が続いておりますので、当然法律ですので、そういったことが浸透するように職場環境は構築していかなければなりませんので、そういったことが徐々に浸透してくれば、例えば男性の育児も制度自体はもう何十年も前からありましたけれども、実際に入る人はほとんどいなかった、最近までほとんど利用されていなかったのが現状ですが、ここ数年より条件がよくなってきたものですから、美浜町の男性職員も積極的に育児休暇を取るようになってきていますので、それと同じように女性職員も負担が減って、男女平等に近くなって、働きやすい制度が徐々に美浜町役場にも浸透していくものと考えております。

○1番（茶谷佳宏君）

最近、本当に男性職員でも育児休暇を取る人が増えてきたということは聞いておりますので、職場環境の本当に改善をさらに求めています。

それでは、自然に増えてくるのを待つのではなく、政府が目標としている指導的地位に占める女性の割合を30%に向けて、本町でも数値目標を持つ必要があります。

再度伺います。目標を定める考えはありますか。

○総務課長（大松知彰君）

数値の目標についてでございますが、本町のような小さい自治体においては職員数自体が少なく、さらに、管理職となるとその一部のみとなってしまいますので、1人、2人の昇格、あるいは退職によって数値が大きく変動してしまう可能性があり、また、数値に縛られ過ぎると人事運用面において支障を来す可能性があるため、特に目標を設定する予定はございませんけれども、町長答弁にもありましたように、引き続きライフイベントによる退職が少なくなるような職場環境の構築に努めてまいります。

○1番（茶谷佳宏君）

やっぱり女性職員、特に管理職である方の意思決定の場として、防災の面でいえば、避難所の運営ですとか子育ての関係、福祉の関係、それから教育の関係などでは、ぜひ女性の経験などを生かしていただいて、管理職に登用していただけたらと思います。

それでは、2項目め平和行政について再質問をさせていただきます。

平和体験事業の実施について、現在、事業実施の計画はないと答弁がありましたが、今後実施する考えはありませんか。

○総務課長（大松知彰君）

平和体験事業の実施についてでございますが、最近ではデジタル技術等の発達により、戦争時代の様子、映像ですとか画像がよりリアルに再現されるようになってきております。また、インターネットの動画を通じて、身近に当時の情報を取得しやすくなっております。また、毎年、終戦記念日前後には、戦争体験者の話を聞く特別番組等も多く放送されておりますので、町長答弁にありましたように、現在、本町としては事業実施の予定はございません。

○1番（茶谷佳宏君）

12月1日に実施した戦争遺跡見学会の周知方法及び住民の参加者数は何人でしたか。

○生涯学習課長（戸田典博君）

12月1日に実施をさせていただきました戦争遺跡見学会の周知方法及び参加者につきまして、まず、12月1日に実施させていただきましたものにつきましては、「家族で河和海軍航空隊の跡地めぐり」という名前で周知をさせていただき、こちらは御家族一緒に地域の歴史を知る機会を設け、また、展示や現地を見学しながらコミュニケーションの機会をつくる家庭教育の場を提供することを目的として、12月1日午前9時から2時間、11時までで実施をさせていただきました。こちら対象につきましては、どなたでも参加ができ、また、説明につきましても小学生からも分かるような説明で、参加費無料で実施をさせていただきました。

そちらの周知方法につきましては、広報みはま、またチラシ、ポスター等を作成し、総合公園体育館、図書館に配布、掲示をさせていただきました。また、見学会を河和南部文化交流館周辺で行ったことから、地元につきましては、河和南部地区には回覧板での周知も行わせていただきました。

参加者数につきましては、募集人数を30人としたましたが、当日につきましては16名の参加をいただきました。

○1番（茶谷佳宏君）

それでは、今年度の戦争遺跡見学会の実施予定はありますか。

○生涯学習課長（戸田典博君）

今年度の見学会の実施予定ということで、今年度につきましては見学会の計画はいたしておりませんが、来年度以降に、美浜であった戦争の歴史や暮らしについて、子供たちをはじめ町民の方々に知っていただける機会を設けるよう検討をしております。

○1番（茶谷佳宏君）

それでは、戦争遺跡の現場に内容を説明する看板は設置されていますか。

○生涯学習課長（戸田典博君）

現在、戦争遺跡の現場に内容を説明する看板の設置につきましては、町内で2か所設置をしております。まず、現在、河和中学校正門西側にあります航空隊の門柱のところに説明看板を設置し、さらに、旧都築紡績跡地の東側にある、昔、水上機を海面に上げ下ろしする滑走台、通常「スベリ」と言われるところですが、そちらの樋門の入り口のところに看板を設置して周知に努めております。

○1番（茶谷佳宏君）

今後そういう説明看板を増やす考えはありますか。

○生涯学習課長（戸田典博君）

現在、まだそちらの2か所以外に現存する戦争に関する遺跡も残っております。具体的に言いますと、現在、旧の河和南部小学校の北側にございます第一河和海軍航空隊防空指揮所という、昔、指揮をしていたところがございますが、そちらも現存して残っておりますので、そちらに案内看板を設置し、周知に努めるよう準備を進めております。

○1番（茶谷佳宏君）

河和南部文化交流館では、河和海軍航空隊の歴史などを解説されておりますが、毎日見学は可能でしょうか。

○生涯学習課長（戸田典博君）

現在展示をしております河和南部文化交流館につきまして、毎日見学は可能かということで、現在こちらの河和南部文化交流館につきましては、河和南部区長会に施設の委託をしております。通常の場合、展示室の開室曜日につきましては、火曜日から金曜日の午前10時から正午までと午後1時半から2時30分の間となっております。さらに、事前に予約をいただければ、第2日曜日につきましても先ほどの同時間について見学が可能となっております。

ります。ただ、区の事務員の方が現在1名で管理をさせていただいておるという状況のため、予約なしでも見学はしていただけますが、まれに用事等で留守の場合がございますので、事前に電話で予約をしていただくことをお願いしてございます。確実に見学をしていただけるためには、事前に予約をしていただけるようお願いをいたします。

○1番（茶谷佳宏君）

この展示されている河和南部文化交流館で、河和海軍航空隊の歴史などを見学した人数は把握していますか。

○議長（野田増男君）

茶谷議員、残り時間10分程度になりましたので、よろしくお願いします。

○生涯学習課長（戸田典博君）

人数の把握につきましては、現在、入り口のところに来ていただいた方、御自分で書いていただくのでも、受付票を置いてあります。そちらに日付と、あと参加された方の人数、あと町内から来たのか町外の方なのかというところを記入していただく方法で集計をしております。令和6年4月から令和7年3月までの1年間で見学をしていただいた方につきましては集計、286名の方が見学をしていただきました。

さらに今回、広報ひまは6月号で、新たに文化交流館で美浜町制70周年記念の展示も始めさせていただきます、南部文化交流館、いろいろな方に見に来ていただければと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○1番（茶谷佳宏君）

それでは、3項目めの国民健康保険及び後期高齢者医療の保険証について再質問させていただきます。

両方ともマイナ保険証の登録者数があまり伸びていないこと、また、利用率も国民健康保険で32.4%、後期高齢者医療で17.9%と低い状態が続いています。国民健康保険加入者のうち、マイナ保険証登録者にはどのような対応を取りますか。

○住民課長（柴田香緒君）

マイナ保険証登録者にどのような対応を取るかということでございますが、7月末の一斉更新の際に、マイナ保険証の登録のある方には資格情報のお知らせをお送りします。このお知らせは、切り取ってマイナ保険証と一緒に持ちいただけるようになっており、もし医療機関を受診の際に機械の不具合等でマイナ保険証の読み取りができなくても、マイナ保険証と一緒に提示することで受診いただくことができます。

○1番（茶谷佳宏君）

資格情報のお知らせだけで受診はできますか。

○住民課長（柴田香緒君）

資格情報のお知らせのみでの受診はできませんので、マイナ保険証と一緒に提示をお願いします。

○1番（茶谷佳宏君）

それから、いわゆる国民健康保険の保険証とひもづけされているマイナ保険証をお持ちの方でもマイナ保険証で受診が困難な方、要介助者申請の周知はどのように行いますか。

○住民課長（柴田香緒君）

周知についてですが、昨年の広報12月号におきまして、従来の保険証が発行されなくなりました12月2日以降の取扱いとして、マイナ保険証の登録があっても申請により資格確認書が交付される方として周知しています。

また、先ほど町長が答弁しました、今回の国民健康保険特別会計補正予算に計上しております周知用チラシにより、7月末の一斉更新の際、加入者全員に周知いたします。

○1 番（茶谷佳宏君）

先ほど答弁いただきました、資格情報のお知らせだけでは受診できない。マイナ保険証をお持ちでない方には資格確認書が送られる。そういう中で混乱してくることもあるかということで、後期高齢者医療ではマイナ保険証の有無にかかわらず、全員に資格確認書を郵送するということになったと聞いています。国民健康保険加入者にも、マイナ保険証の有無にかかわらず、全員に資格確認書を交付する考えはありませんか。

○議長（野田増男君）

茶谷議員、残り5分となりましたので、よろしく。

○住民課長（柴田香緒君）

資格確認書の交付につきましては、国の方針に基づいて交付しておりますので、全員に交付する予定はございません。

○1 番（茶谷佳宏君）

今回交付する資格確認書の有効期限はいつまでとなりますか。

○住民課長（柴田香緒君）

今回交付する資格確認書から、70歳以上の方につきましては負担割合が印字されるようになりますので、有効期限は次の負担割合が適用されるまでの令和8年7月31日となります。また、70歳未満の方につきましても、同じ世帯の中で有効期限が異なる方が混在しないよう同じ有効期限となりますので、加入者全員が令和8年7月31日でございます。

○1 番（茶谷佳宏君）

今回、7月31日が今の保険証の有効期限になります。住民の方が安心して受診できるように、できれば国民健康保険の方にもマイナ保険証をお持ちの方でも、資格確認書を全ての人に送っていただけたようお願いしたいと思いますが、費用の面もあるかと思えます。住民の不安を解消して、安心して受診できる状況を維持していただくことを要望して、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（野田増男君）

以上をもって、茶谷佳宏議員の質問を終わります。茶谷佳宏議員は自席に戻ってください。

〔1 番 茶谷佳宏君 降席〕

○議長（野田増男君）

これをもちまして、町政に対する一般質問を終わります。

○議長（野田増男君）

以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。議事の都合により、明日6月6日から6月9日までの4日間を休会としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

御異議なしと認めます。よって、6月6日から6月9日までの4日間を休会することに決定いたしました。

来る6月10日は午前9時より本会議を開き、提出議案に対する質疑を行います。

本日はこれにて散会いたします。御協力ありがとうございました。

〔午後3時38分 散会〕

令和 7 年 6 月 10 日（火曜日）

第 2 回美浜町議会定例会会議録（第 3 号）

令和 7 年 6 月 10 日（火曜日） 午前 9 時 00 分 開議

◎ 議事日程（第 3 号）

日程第 1 議案第 44 号 消防団小型動力ポンプ付積載車物品売買契約の締結について

日程第 2 議案第 45 号 令和 7 年度美浜町一般会計補正予算（第 2 号）

日程第 3 議案第 46 号 令和 7 年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 4 議案第 47 号 令和 7 年度美浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 5 議案第 48 号 令和 7 年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

◎ 本日の会議に付した事件

〔議事日程に同じにつき省略〕

◎ 本日の出席議員（12 名）

1 番 茶 谷 佳 宏 君

3 番 中須賀 敬 君

5 番 都 筑 新 悟 君

7 番 橋 場 友 昭 君

9 番 荒 井 勝 彦 君

11 番 野 田 増 男 君

2 番 野 田 謙 弥 君

4 番 森 川 元 晴 君

6 番 大 寄 暁 美 君

8 番 廣 澤 毅 君

10 番 大 岩 靖 君

12 番 丸 田 博 雅 君

◎ 説明のため出席した者の職、氏名（22 名）

町 長 八 谷 充 則 君

教 育 長 伊 藤 守 君

厚 生 部 長 中 村 裕 之 君

教 育 部 長 谷 川 雅 啓 君

地域戦略課長 下 村 充 功 君

税 務 課 長 山 本 圭 介 君

福 祉 課 長 夏 目 貴 子 君

環 境 課 長 百 合 草 俊 晴 君

建 設 課 長 平 野 恵 司 君

水 道 課 長 竹 内 健 治 君

学校教育課長 近 藤 淳 広 君

副 町 長 杉 本 康 寿 君

総 務 部 長 宮 原 佳 伸 君

産業建設部長 茶 谷 昇 司 君

総 務 課 長 大 松 知 彰 君

防 災 課 長 三 枝 利 博 君

住 民 課 長 柴 田 香 緒 君

健康・子育て課 藪 井 幹 久 君

産 業 課 長 富 谷 佳 成 君

都市整備課長 平 野 和 紀 君

会 計 管 理 者 富 谷 佳 宏 君

生涯学習課長 戸 田 典 博 君

◎ 職務のため出席した者の職、氏名（2 名）

議会事務局長 宮 崎 典 人 君

議 会 係 長 江 本 真 実 君

〔午前 9 時 00 分 開議〕

○議長（野田増男君）

皆さん、おはようございます。

美浜町制70周年記念式典、皆様、お疲れさまでございました。ありがとうございました。

また、いよいよ梅雨に入りましたが、天気予報では大雨に注意とのことでございます。警戒していきたいと思っています。

会議に先立ち、お願いいたします。美浜町議会は、本年もクールビズによるノーネクタイ・軽装を励行しておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。また、お手持ちの携帯電話はマナーモードか電源をお切りいただくようお願いいたします。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 議案第44号 消防団小型動力ポンプ付積載車物品売買契約の締結について

○議長（野田増男君）

日程第1、議案第44号 消防団小型動力ポンプ付積載車物品売買契約の締結についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。荒井議員。

○9番（荒井勝彦君）

それでは、ただいまの議案第44号について4点ばかりお尋ねをいたします。

これはいわゆる可搬式小型消防ポンプ、いわゆる手で下ろせるあのポンプを積載した積載車の購入だと思いますけれども、できればですけれどもポンプと車両と金額が分かったら教えていただきたいです。

それから、これって、ただ車両と書いてありますので、車種とか排気量、普通車なのか軽なのか、主立った艤装品といいますか、仕様、細かくは結構ですけれども、教えていただきたいです。

それと、今回の入札に関しては何者ぐらいの参加があったのでしょうか。

これはどちらの班に配属されるものなのでしょうか。

4つお願いいたします。

○防災課長（三枝利博君）

それでは、1点目の金額の内訳ということですが、今回は積載車と小型ポンプ、セットでの入札ですので内訳はありません。

2点目です。車種、排気量、艤装等の内容ということですが、車種につきましてはダイハツのハイゼット、オートマチックの4WDの軽バンでございます。総排気量につきましては658cc、艤装としましては手動式斜行式レール、リアステップ、電子サイレンアンプ等、取付け品につきましては吸管一式、ホース、背負子、とび口、はしご、管鎗等になります。

3点目の入札について何者がということですが、1者随契で行いました。

4点目でございます。どこの班に配属されるかということですが、野間分団の野間班の予定でございます。

○議長（野田増男君）

ほかに質疑いいですか。茶谷議員。

○1番（茶谷佳宏君）

それでは、質問させていただきます。

1 点目、今回、1 者見積りによる随意契約とした理由は何ですか。

2 点目、今回のポンプを選定した理由は何ですか。

3 点目、今回の契約で、納期限を令和 8 年 1 月 30 日と説明がありましたが、納期限内に納車は可能ですか。この間公用車の購入に当たって繰越しされているケースが多いので、このことについても聞かせていただきます。

それから 4 点目、ポンプと積載車を分離発注し、積載車を競争入札にすることで契約額を低下させる可能性があります。今後、分離発注を検討しますか。

以上、4 点お願いします。

○防災課長（三枝利博君）

それでは、1 点目の 1 者見積りの随契の理由ということですが、トーハツ株式会社の小型動力ポンプが全分団にまず導入されておりまして、統一した機種のパンプにすることで迅速かつ適正な消火活動が可能となります。また、積載車につきましては、トーハツ製のポンプを搭載しましたトーハツ株式会社によります専用設計品ということでありまして、萬茂防災株式会社のみが尾張地域の唯一の代理店であったことから、1 者随契となりました。

2 点目です。今回のポンプを選定した理由ということですが、全分団が、先ほど説明しましたが、トーハツ製の V C シリーズを導入しております。要員の操作習熟度が高く、連携がよいと。あと、火災現場において各班連携しての消火活動が容易であることから選定をしております。

3 点目、今回の契約で納期限を令和 8 年 1 月 30 日と説明があったが納期限内に納車可能かということですが、契約の相手方に確認しておりまして、納入可能であると回答をいただいております。

4 番目の今後の分離発注につきましては、今回は、今年度補助金のメニューがポンプ付積載車のみ対象という点と、あと県操法大会との兼ね合いによりまして、同一班に積載車とポンプを配属するため、セットでの発注となりましたが、今後は、積載車とポンプを更新計画に基づきまして順に発注していくため、分離発注となる予定でございます。

○議長（野田増男君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

ないようですので、これをもって質疑を終わります。

お諮りいたします。本案は、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより、議案第 44 号 消防団小型動力ポンプ付積載車物品売買契約の締結についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（野田増男君）

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第２ 議案第45号 令和７年度美浜町一般会計補正予算（第２号）

○議長（野田増男君）

日程第２、議案第45号 令和７年度美浜町一般会計補正予算（第２号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。茶谷議員。

○１番（茶谷佳宏君）

それでは、議案第45号 令和７年度美浜町一般会計補正予算（第２号）について質問させていただきます。

まず、１項目め、歳入で、13ページ、21款、４項、３目雑入、こちらの質問１点目、人生100年時代づくり・地域創生ソフト事業交付金300万円はどこからの収入ですか。２点目、300万円のうち、歳出の２款、１項、７目企画費で充当される124万3,000円を除いた175万7,000円はどの事業に充当されますか。

２項目め、歳出になります。15ページ、２款、１項、６目財産管理費、公用車管理事業、１点目、公用車６台分のテレビ受信料の未契約分と説明がありましたが、令和７年度分までの合計額ですか。２点目、今後は、テレビ受信ができないカーナビに切り替える予定はありますか。

３項目め、同じく15ページの２款、２項、２目賦課徴収費、定額減税補足給付金不足額給付事業の19節扶助費、こちらにおいて１点目、8,518万円のうち、国費である所得税の減税に伴う給付金及び地方税の減税に伴う給付金はそれぞれ幾らですか。

４項目め、６款、３項、２目水産業振興費、水産業振興事業において１点目、のり養殖食害防止対策事業補助金で、具体的にはどのような対策をするのですか。２点目、令和６年度中の食害による被害額は幾らありましたか。

○地域戦略課長（下村充功君）

それでは、ただいまの質問ですけれども、私からは歳入の２つの質問、また歳出につきまして２款、１項、６目の財産管理費の公用車管理事業の質問の２点についてお答えさせていただきます。

まず初めに、歳入の21款、４項、３目雑入において、人生100年時代づくり・地域創生ソフト事業交付金はどこからの収入ですかにつきましては、こちらは公益財団法人地域社会振興財団からの交付金となっております。

次に、御質問の２点目、300万円のうち、２款、１項、７目企画費で充当されたものを除いた175万7,000円はどの事業に充当していますかという質問についてですが、今回補正計上いたしました歳出124万3,000円と同様に、175万7,000円につきましても、当初予算で計上しております企画費の企画事業に充当をさせていただいております。

次に、歳出です。２款、１項、６目の公用車管理事業で公用車６台分のテレビの受信料の未契約分の令和７年度分までの合計額ですかということですが、議員のおっしゃるとおり、令和７年度分までの合計額となっております。

また、次の、今後はテレビ受信ができないカーナビに切り替える予定はありますかについてですが、こちら今回の６台分のうち大半が10年以上の公用車が多いものですから、そちらの今ついているものを切り替えると逆に高くなってしまうということになりますので、カーナビの更新は行わず、テレビの配線を切れたら切らせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○税務課長（山本圭介君）

次に、定額減税不足額給付金の内訳でございますけれども、まず所得税分の給付額は7,933万9,000円、それから地方税分の寄附額は584万1,000円でございます。

○産業課長（富谷佳成君）

水産業振興費、水産業振興事業についての御質問のお答えですけれども、のり養殖食害防止対策事業補助金で具体的にはどのような対策をといる御質問でございますが、食害防止事業の内容といたしまして、ボラやクロダイ等魚類からの食害を防ぐために、海面と平行に張り込んだノリ網に対し、周囲をカーテンのように垂直に目の細かい網で覆い魚類の侵入を阻止するものとなっております。

次に、令和6年度中の食害による被害額は幾らありましたかという質問でございますが、野間漁協に確認したところ、被害総額の見込みとしまして漁協全体で2,000万から3,000万円に上るということでございました。

○議長（野田増男君）

ほかに質疑はありませんか。荒井議員。

○9番（荒井勝彦君）

それでは、今、茶谷議員のところと1つだけかぶりますけれども、今の17ページの6款農林水産業費ののり養殖食害防止対策補助金の20万4,000円ですが、今の説明で魚からつつかれるということで理解はできましたが、当初予算には20万円計上されておりますけれども、これって毎年この魚の食害ってあるものなののでしょうか。たまたま今年が多くて、これは県の助成金で丸々県から頂けるものだと思いますけれども、そのくらい被害が多いものなののでしょうか。当初から大体予想ができるものなののでしょうか。そこら辺の説明をお願いいたします。

もう一つ、17ページの9款消防費の中の消防団の力向上モデル事業委託料73万円、これも国からの支出金と出ておりますけれども、消防団のPR事業、これは動画を作成するこの委託に係る増額補正との内容のようですが、これは美浜町独自のPR動画を作成するのでしょうか。国庫支出金ですので、総務省消防庁からの支出金で全国的に何かあるのか、それとも美浜町に限ってこれはやるものなののでしょうか。

2つ目ですけれども、これ動画ですので、完成した暁にはどのようにこれを公開する計画でしょうか。もちろん、町のホームページとか、ユーチューブとか、ほかのところの何かの媒体で取り上げていただけるとか、何かそういう計画があったら教えていただきたいです。

○産業課長（富谷佳成君）

当初予算になぜ上げられなかったのかというような質問の内容であったかと思うのですが、当初予算に計上できなかった理由としまして、急激に食害が増えてきた訳ではございませんでして、以前から食害がある程度あるのですが、定期的に県から漁業者に対して事業の要望調査というのも行っておりますが、その定期のものについて申出がなかったため、今回は見送っていたのですが、県から追加の要望調査がございまして、漁業者がじゃ、やりますかということで漁業者が手を挙げられたということで、今回採択されて実施に至ったということでございます。

○防災課長（三枝利博君）

それでは、消防団の力向上モデル事業の73万円、美浜町独自のPR動画を作成するのということですが、美浜町独自のPR動画を作成する予定です。案としましては、消防団活動の紹介だとか、例えば操法大会、水上安全法の訓練、樋門点検、盆夜警・年末夜警の巡視等、また団員のインタビュー等を通じて消防団のイメージアップを図っていこうと考えております。

2点目のどのように公開する計画ですかということですが、ユーチューブの美浜町公式アカウントにて消防団

PR動画を掲載する予定で、その後、消防団員、こちらにもPR動画につきまして共有していこうと考えているところでございます。ほかにも、二十歳の集いにて成人を対象にした動画の放映だとか、消防団勧誘の際の戸別訪問、そこで団員の携帯を用いて動画放映を見せるなり、そういったことも検討をしております。また、商工会を通じまして、若い会員への消防団のPR動画のチラシ配付をしまして、消防団の加入を呼びかけようとも考えております。将来的には、子供向けに、学区の運動会だとか消防署の消防フェア、あと産業まつり、ビーチランドの感謝デー働く車などありますので、そういったところで動画を用いて消防団のPRを推進していこうと考えております。

○議長（野田増男君）

ほかに質疑ありませんか。茶谷議員。

○1番（茶谷佳宏君）

それでは、定額減税の補足給付金の関係で、もう1点質問させてもらいます。

給付金の申請案内及び申請手続は、いつ、どのように行うのですか。

○税務課長（山本圭介君）

今回該当する方々に、給付金や前回の給付先銀行口座などが記載された確認書等を8月の上旬に郵送いたします。内容に変更等がある場合は10月31日までに連絡をいただくことを予定しております。

○議長（野田増男君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

これをもって質疑を終わります。

本案は、お手元に配付しました議案審査付託表のとおり、各担当常任委員会に付託いたします。

日程第3 議案第46号 令和7年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（野田増男君）

日程第3、議案第46号 令和7年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

本案は、文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第4 議案第47号 令和7年度美浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

○議長（野田増男君）

日程第4、議案第47号 令和7年度美浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

本案は、文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第 5 議案第 48 号 令和 7 年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

○議長（野田増男君）

日程第 5、議案第 48 号 令和 7 年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

本案は、文教厚生常任委員会に付託いたします。

○議長（野田増男君）

以上で本日の日程は終了しました。

お諮りいたします。付託案件等の委員会審査並びに日程の都合により、6 月 11 日から 6 月 16 日までの 6 日間を休会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

御異議なしと認めます。よって、6 月 11 日から 6 月 16 日までの 6 日間を休会することに決定いたしました。

休会中に各担当常任委員会を開き、付託案件等の審査をお願いいたします。

来る 6 月 17 日は午前 9 時から本会議を開き、各担当常任委員長に付託案件等の審査結果の報告を求め、質疑、討論、採決を行います。

本日はこれにて散会いたします。御協力ありがとうございました。

〔午前 9 時 22 分 散会〕

令和 7 年 6 月 17 日（火曜日）

第 2 回美浜町議会定例会会議録（第 4 号）

令和 7 年 6 月 17 日（火曜日） 午前 9 時 00 分 開議

◎ 議事日程（第 4 号）

日程第 1 議案第 45 号 令和 7 年度美浜町一般会計補正予算（第 2 号）

〔各担当常任委員長 報告〕

日程第 2 議案第 46 号 令和 7 年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 47 号 令和 7 年度美浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 48 号 令和 7 年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

〔文教厚生常任委員長 報告〕

日程第 3 議員派遣の件

日程第 4 議会閉会中の継続調査事件について

◎ 本日の会議に付した事件

〔議事日程と同じにつき省略〕

◎ 本日の出席議員（12 名）

1 番 茶 谷 佳 宏 君

2 番 野 田 謙 弥 君

3 番 中須賀 敬 君

4 番 森 川 元 晴 君

5 番 都 筑 新 悟 君

6 番 大 寄 暁 美 君

7 番 橋 場 友 昭 君

8 番 廣 澤 毅 君

9 番 荒 井 勝 彦 君

10 番 大 岩 靖 君

11 番 野 田 増 男 君

12 番 丸 田 博 雅 君

◎ 説明のため出席した者の職、氏名（22 名）

町 長 八 谷 充 則 君

副 町 長 杉 本 康 寿 君

教 育 長 伊 藤 守 君

総 務 部 長 宮 原 佳 伸 君

厚 生 部 長 中 村 裕 之 君

産 業 建 設 部 長 茶 谷 昇 司 君

教 育 部 長 谷 川 雅 啓 君

総 務 課 長 大 松 知 彰 君

地 域 戦 略 課 長 下 村 充 功 君

防 災 課 長 三 枝 利 博 君

税 務 課 長 山 本 圭 介 君

住 民 課 長 柴 田 香 緒 君

福 祉 課 長 夏 目 貴 子 君

健 康 ・ 子 育 て 課 長 藪 井 幹 久 君

環 境 課 長 百 合 草 俊 晴 君

産 業 課 長 富 谷 佳 成 君

建 設 課 長 平 野 恵 司 君

都 市 整 備 課 長 平 野 和 紀 君

水 道 課 長 竹 内 健 治 君

会 計 管 理 者 富 谷 佳 宏 君

学 校 教 育 課 長 近 藤 淳 広 君

生 涯 学 習 課 長 戸 田 典 博 君

◎ 職務のため出席した者の職、氏名（2 名）

〔午前9時00分 開会〕

○議長（野田増男君）

おはようございます。

今朝、立哨で立っていても暑くて、まだ6月のこの暑さは異常だと思います。皆さん体調に気をつけていただきたいと思います。

会議に先立ち、お願いいたします。美浜町議会は、本年もクールビズによるノーネクタイ・軽装を励行しておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。また、お手持ちの携帯電話はマナーモードか電源をお切りいただくようお願いいたします。

それでは、会議に入ります。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 議案第45号 令和7年度美浜町一般会計補正予算（第2号）

○議長（野田増男君）

日程第1、議案第45号 令和7年度美浜町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案に関し、各担当常任委員長の報告を求めます。

最初に、総務産業常任委員長、報告をお願いいたします。

〔総務産業常任委員長 大岩靖君 登壇〕

○総務産業常任委員長（大岩 靖君）

皆さん、おはようございます。

総務産業常任委員会は、去る6月11日午前9時より、役場3階大会議室におきまして、委員全員の出席の下、説明員として各担当部課長の出席を求め、当委員会に付託となりました議案について、会議を開会し慎重に審査いたしましたので、その結果を報告させていただきます。

ただいま議題となりました議案第45号 令和7年度美浜町一般会計補正予算（第2号）のうち、当委員会に付託となりました部分につきましては、審査、採決の結果、全員賛成により可決いたしました。

審査の過程において、歳出の15ページ、2款、1項、6目の財産管理費、公用車管理事業でのテレビ受信料71万2,000円の積算根拠で、NHK側から請求書が送られてきたのか、それとも本町から申請したのか説明をとの質疑があり、テレビ受信料71万2,000円について、議会でも申し上げたが6台の車両の受信料の未払いが分かったため、NHK側に連絡を取り、支払い方法について相談した。NHK側から未払い部分の算出資料を頂き、車両の登録年数から金額を算出した。再度NHK側に提出し、金額が確定した。支払いはこの補正予算の可決後ということで、NHK側からは速やかにお支払いくださいと言われており、お支払いをして終わりとなるとの答弁がありました。

また、歳出の17ページ、9款、1項、2目の非常備消防費、消防団の力向上モデル事業委託料73万円では20人の団員確保を目指すとのことだが、対象は地元住民なのか、広域に及ぶ大学生なども含めた方も対象とするのか

との質疑があり、地元住民を対象としているとの答弁がありました。

なお、討論はありませんでした。

以上で報告を終わります。

〔降壇〕

○議長（野田増男君）

次に、文教厚生常任委員長、報告をお願いいたします。

〔文教厚生常任委員長 大嵯暁美君 登壇〕

○文教厚生常任委員長（大嵯暁美君）

おはようございます。

文教厚生常任委員会は、去る6月12日午前9時より、役場3階大会議室において、委員全員の出席の下、説明員として各担当部課長の出席を求め、当委員会に付託となりました議案について、会議を開会し慎重に審査いたしましたので、その結果を報告させていただきます。

ただいま議題となりました議案第45号 令和7年度美浜町一般会計補正予算（第2号）のうち、当委員会に付託になりました部分につきましては、審査、採決の結果、全員賛成により可決いたしました。

審査の過程において、歳入、21款、雑入の109万6,000円の後期高齢者医療広域連合特別対策補助金の特別対策補助金という名称について説明をとの質疑があり、後期高齢者医療広域連合特別対策補助金は、後期高齢者医療の広域連合が国から補助金をいただいて、広域連合から市町村に交付する名称である。今回の場合は国の施策により資格確認書について、増加する分に対して国から広域連合に補助金が出て、市町村に交付される補助金であるとの答弁がありました。

なお、討論はありませんでした。

以上で報告を終わります。

〔降壇〕

○議長（野田増男君）

各担当常任委員長の報告が終わりました。

これより、ただいまの各担当常任委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第45号 令和7年度美浜町一般会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案に対する各担当常任委員長の報告は可決であります。本案は、各担当常任委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（野田増男君）

挙手全員であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第2 議案第46号 令和7年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）から

議案第48号 令和7年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）まで3件一括

○議長（野田増男君）

次に、日程第2、議案第46号 令和7年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）から議案第48号 令和7年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）まで、以上3件を一括議題といたします。

以上3件について、文教厚生常任委員長の報告を求めます。

委員長、報告をお願いいたします。

〔文教厚生常任委員長 大寄暁美君 登壇〕

○文教厚生常任委員長（大寄暁美君）

御報告いたします。

ただいま議題となりました議案第46号 令和7年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、審査、採決の結果、賛成多数により、また議案第47号 令和7年度美浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）及び議案第48号 令和7年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）については、審査、採決の結果、全員賛成により、それぞれ可決しました。

なお、審査の過程において次のような質疑がありましたので、御報告します。

議案第46号において、国民健康保険加入者には資格確認書を全員に交付することは考えていないのかとの質疑があり、国保の方は全員に発送は考えていない。先日、国から国民健康保険加入者に対する資格確認書の取扱いについて事務連絡があり、その中で経費のことも考え、後期高齢者の方と違い機械の取扱いに不慣れであるという理由に当たらないことから、全員に資格確認書を送る状況ではないとの内容であったとの答弁がありました。

また、要介助が必要な方に資格確認書を交付できる手だてもあると昨年12月の広報に掲載されたとのことだが、その点について説明をとの質疑があり、今回の周知用のチラシにも案内するが、病院に受診する際、障害等の理由により、一人でマイナ保険証が使えない介助が必要な方については、申請していただくことでマイナ保険証にひもづけしてあっても、資格確認書を交付することになっているとの答弁がありました。

また、議案第47号において、歳出の49ページ、1款、1項、1目の一般管理費、一般管理事業において、通信運搬費で加入者全員に資格確認書を郵送することになったため、増額が必要になったと説明があったが資格確認書はどのような郵送方法で送るのかとの質疑があり、今までと同様、簡易書留で郵送するとの答弁がありました。また、今回の変更で資格確認書を郵送することになった件数は何件あるのかとの質疑があり、今年度中に75歳になる方も含めて、マイナ保険証の登録率から3,130人を見込んでいるとの答弁がありました。

また、議案第48号において、介護保険システム改修事業に係る事務費についての歳入が一般会計繰入金からだが国からの助成はないのかとの質疑があり、国からの補助金については現在のところ案内はないが補助金の交付が受けられれば、財源充当を行うとの答弁がありました。

なお、議案第46号から議案第48号において、討論はありませんでした。

以上で報告を終わります。

〔降 壇〕

○議長（野田増男君）

文教厚生常任委員長の報告が終わりました。

これより順次、ただいまの委員長の報告に対する議事を進めます。

最初に、議案第46号、委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。茶谷議員。

○1番（茶谷佳宏君）

議案第46号 令和7年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、反対の立場で討論します。

国民健康保険の保険証の有効期限が7月31日になっており、更新時期が近づいてくると加入者は不安になってきます。今回の補正予算では、制度の周知のためのチラシの印刷代のみとなっております。マイナ保険証にひもづけられている加入者には、資格情報のお知らせが郵送されますが、この資格情報のお知らせだけでは受診することはできません。令和7年3月診療分において、マイナ保険証の利用率は32.4%と低く、マイナ保険証が普及しているとはいえない水準であります。国の方針で後期高齢者医療では、医療機関窓口の混乱を避けるために加入者全員に保険証に代わる資格確認書を交付することに変更されました。国民健康保険では、国の方針によりマイナ保険証にひもづけられていない加入者のみに資格確認書を交付すると答弁がありましたが、保険者によってマイナ保険証の利用率も異なります。国民健康保険でも全員に資格確認書を交付すると簡易書留で郵送することから、61万6,000円の費用が追加で必要となります。この費用が今回の補正予算に含まれていません。74歳の国民健康保険加入者と75歳の後期高齢者医療加入者とどこが違うのでしょうか。医療機関窓口の混乱及び国民健康保険加入者の受診に対する不安は解消できません。国民健康保険加入者が不安なく安心して受診できることが必要です。

以上の理由を述べて、本議案の反対討論とさせていただきます。

以上です。

○議長（野田増男君）

次に、賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

ないようですので、これをもって討論を終わります。

これより議案第46号 令和7年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案に対する文教厚生常任委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（野田増男君）

挙手多数であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第47号について委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第47号 令和7年度美浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案に対する文教厚生常任委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（野田増男君）

挙手全員であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第48号について委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第48号 令和7年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案に対する文教厚生常任委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（野田増男君）

挙手全員であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第3 議員派遣の件

○議長（野田増男君）

次に、日程第3、議員派遣の件を議題といたします。

美浜町議会会議規則第127条の規定により、今後の議員派遣について別紙として御手元に配付いたしました。

お諮りいたします。別紙のとおり議員を派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

御異議なしと認めます。よって、別紙のとおり議員を派遣することに決定いたしました。

なお、議員派遣の日時、場所、目的、派遣内容など変更が生じた場合、また、別紙以外に派遣の必要が生じた場合は、議長に御一任いただきたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

日程第4 議会閉会中の継続調査事件について

○議長（野田増男君）

次に、日程第４、議会閉会中の継続調査事件についてを議題といたします。

議長宛てに各担当常任委員長より、議会閉会中の継続調査事件の申出がありましたので、一覧表として御手元に配付いたしました。

お諮りいたします。各担当常任委員長より申出のとおり、議会閉会中の継続調査事件とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

御異議なしと認めます。よって、各担当常任委員長からの申出のとおり、議会閉会中の継続調査事件とすることに決定いたしました。

以上をもって、本定例会に付議されました議案の審議は全て終了いたしました。

閉会に当たり、町長より御挨拶をお願いいたします。

〔町長 八谷充則君 登壇〕

○町長（八谷充則君）

令和７年第２回美浜町議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今定例会に提案申し上げた議案第４４号 消防団小型動力ポンプ付積載車物品売買契約の締結についてをはじめとする全議案お認めいただいたことに対し、まずもって御礼申し上げます。

梅雨入りをしたということですが、今週はかなり厳しい暑さということで、この先もしばらく不安定な天候が続くと思います。議員の皆様方におかれましては体調を崩すことなく、各方面における一層の御活躍を御祈念申し上げ、閉会の御挨拶とします。ありがとうございました。

〔降 壇〕

○議長（野田増男君）

ありがとうございました。

これにて令和７年第２回美浜町議会定例会を閉会いたします。御協力ありがとうございました。

〔午前９時２２分 閉会〕

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和7年6月17日

美浜町議会

議長 野 田 増 男

議員 野 田 謙 弥

議員 大 岩 靖